

令和元年第2回尾鷲市議会定例会会議録

令和元年6月17日（月曜日）

○議事日程（第6号）

令和元年6月17日（月）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（12名）

1 番 三 鬼 孝 之 議員	2 番 内 山 將 文 議員
3 番 奥 田 尚 佳 議員	4 番 楠 裕 次 議員
5 番 上 岡 雄 児 議員	6 番 三 鬼 和 昭 議員
7 番 村 田 幸 隆 議員	8 番 仲 明 議員
9 番 小 川 公 明 議員	11 番 高 村 泰 徳 議員
12 番 野 田 拓 雄 議員	13 番 濱 中 佳 芳 子 議員

○欠席議員（1名）

10 番 南 靖 久 議員

○説明のため出席した者

市 長	加 藤 千 速 君
副 市 長	藤 吉 利 彦 君
会計管理者兼会計課長	平 山 始 君
政策調整課長	三 鬼 望 君
政策調整課調整監	芝 山 有 朋 君
総務課長	下 村 新 吾 君
財政課長	岩 本 功 君
防災危機管理課長	神 保 崇 君
税務課長	吉 沢 道 夫 君
市民サービス課長	宇 利 崇 君

福 祉 保 健 課 長	内 山 洋 輔 君
環 境 課 長	竹 平 專 作 君
商 工 観 光 課 長	大 和 勝 浩 君
水 産 農 林 課 長	内 山 真 杉 君
建 設 課 長	高 柳 伸 浩 君
水 道 部 長	尾 上 廣 宣 君
尾 鷲 総 合 病 院 事 務 長	河 合 良 之 君
尾 鷲 総 合 病 院 総 務 課 長	佐 野 憲 司 君
教 育 長	二 村 直 司 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	山 口 修 史 君
教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長	野 地 敬 史 君
教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 学 校 教 育 担 当 調 整 監	大 川 太 君
監 査 委 員	福 本 和 行 君
監 査 委 員 事 務 局 長	仲 浩 紀 君

○ 議 会 事 務 局 職 員 出 席 者

事 務 局 長	高 芝 豊
事 務 局 次 長 兼 議 事 ・ 調 査 係 長	北 村 英 之
議 事 ・ 調 査 係 書 記	相 賀 智 惠

〔開議 午前10時00分〕

議長（濱中佳芳子議員） おはようございます。

これより、本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、会議は成立いたしております。また、10番、南靖久議員は、所用のため欠席であります。

最初に、議長の報告ですが、お手元の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元の議事日程第6号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において1番、三鬼孝之議員、2番、内山將文議員を指名いたします。

次に、日程第2、引き続き一般質問を行います。

最初に、6番、三鬼和昭議員。

〔6番（三鬼和昭議員）登壇〕

6番（三鬼和昭議員） おはようございます。

きのうから大阪のほうで、交番で拳銃が強奪されるという事件が起こって、けさには捕まったということで安堵しておりますが、最近、全国で高齢者ドライバーの事故が激増しております。本市においても、交通安全対策協議会、それに尾鷲地区交通安全協会や尾鷲警察署と連携を密にとって、このような事故が起きないような対策を講じてほしいと思うのと同時に、運転免許証の自主返納等の取り組みについても、返納後の行政サービスのあり方とともに検討していただきたいと市長にお願いするものでありますが、19世紀イギリスの劇作家で小説家のオスカー・ワイルドの名言を紹介したいと思います。

「老年の悲劇は、老いているところではなく、まだ若いと思うところにある」。

いわば、老いの悲劇は老いたところにあるのではなく、まだ若いと思っている、錯覚していることにあるようで、仏教や儒教の教えにもあるように、「老いては子に従え」のごとく、老いてくるということは、潔く切りかえを英断するタイミングを知らないということなんだということが考えられます。自身の戒めとしても、きょうのこの言葉を忘れないようにしたいと思います。

また、幼い子供たちが犠牲になる悲惨な事故や事件が発生しております。これらに対する備えも万全を期してほしいので、市長、教育長によりしくお願いいた

します。

それでは、質問を始めます。

私の質問事項及び要旨は、おわせS E Aモデルについて、紀伊半島一周高速道路網整備後の目的地となり得るのか、緊急時の拠点としての整備を加えられないか。2番目として、漁業振興について、荷さばき施設の公設民営化について。3番目として、林業振興について、市有林のあり方と今後の育林計画について、治山治水対策についてです。

最初に、おわせS E Aモデルについてですが、本年3月22日に中部電力株式会社と尾鷲商工会議所及び当市で組織するおわせS E Aモデル協議会によりブランドデザインが発表され、集客・交流人口拡大をS、新たなエネルギーの活用をE、働く場所、雇用の創出をAとしたコンセプト、ふるさとエネ・ルネッサンスO W A S Eを掲げました。

そこで、当市が担当する集客・交流人口拡大のSに関連して、質問とともに御提案をさせていただきます。

高速道路の整備は、地域といたしましても大いに利便性が高まり、経済や生活の向上にもつながりますが、この利便性は、反面、地域の空洞化を進める不安さえおぼめません。尾鷲北インターと同南インターの開通のみならず、本来の国の計画である紀伊半島一周高速道路網の整備も目前となっており、今以上に高速道路利用者がふえるであろうと期待もできますが、反面、本市においては経済における起爆剤になるはずの全線開通がストロー現象を起こしはしないかと、先行き不安な気持ちに襲われるのは私だけでしょうか。

そこで、集客・交流人口拡大のSについて、特にグランピングとともに、来訪者を対象としたアクティビティー関連について伺いますが、釣りのフィールド整備によるにぎわいの場や、ウォーキング、カヤック、サイクリング等を活用した着地型観光の拠点構想で、人口が拡大するような集客、交流ができると思いますが、まず、市長のお考えをお示してください。

また、中部電力尾鷲三田火力発電所跡地については、南海トラフを震源とした地震による津波想定から、ここへの施設整備には浸水対策が不可欠と考えられますが、災害は津波だけとは限らないことから、この際、三重県におかれても、今回の取り組みに加わっていただけるということですから、防災ヘリコプターが離着陸できるヘリポート整備とか、海上自衛隊艦隊が接岸できる耐震バースを整備するとか、災害時における物資輸送などが必要不可欠で、東紀州における緊急時

の拠点となるような整備は加えられないのか、市長の所見をお聞かせください。

次は漁業振興についてですが、質問の要旨については、荷さばき施設と抽象的な表現をしていますが、三重外湾漁業協同組合となった旧尾鷲漁業協同組合が運営する産地市場について、本市としての方針を伺いたいと思います。

私は、これまでの議会、所管委員会において、気仙沼市であるとか、沼津市、あるいは滑川市とか、複数の産地市場における先進事例を視察しており、内容的には、高床式や密閉式としたHACCP対応やさまざまな衛生面を考慮した施設、あるいは、行政や管理会社、いわゆる民間が施設整備を行い、運営しているケースなどがあることを政務調査しております。

市長は常々、基幹産業である漁業の振興を述べていますが、おわせSEAモデルであれ、これまで策定されている尾鷲市食によるまちづくり基本構想であれ、メインは魚食であります。そして、そのグレードアップには産地市場のイメージは大きな影響を持ち、存在感も必要不可欠です。

そこで、漁業振興策として、同漁業協同組合とともに、漁業のまち復興に対しどのように取り組まれるのか、現在取り組まれているのであれば、御説明ください。

また、全国には、行政が産地市場を整備しているところもありますが、同漁業協同組合の産地市場整備について、県と検討されていることはありませんか。多様な角度から漁業振興について県に御指導を仰ぐことは当然であり、産地市場整備についても県のお力添えを賜るのは当然至極だと考えますが、いかがですか。御説明をお願いいたします。

最後は、林業振興についてです。

最初に、市有林のあり方と今後の育林計画についてですが、現在は、地元林業関係事業者への下支えという意味から、60年を伐期として市有林の主伐を行ってきています。あわせて、平成29年3月に当時の木のまち推進課から市有林主伐事業について事業効果の検証が示され、林齢構成の平準化、公益的機能の確保等の評価を示していますが、直接事業費はほぼ毎年、赤字収支となっています。

既に県におけるみえ森と緑の県民税市町交付金として振興策がスタートされており、引き続き本年4月より森林経営管理法が施行され、森林環境譲与税が創設されたことから、今定例会の地方譲与税として補正計上されました。

そこで、これまで議会においても議論があったように、選別した市有林の伐採を100年以上として、寺社仏閣建築材として育林すべき等の検討や、木質バイ

オマスの原料用樹木の育林、そして、山頂部には、果実をつける樹木による、イノシシや鹿、猿等を奥地へいざなう施策を含めた森林経営を検討、実現すべきではないかと考えますが、市長の所見をお聞かせください。

また、林業施業の低迷から、民間所有山林地における伐採後の植林されていないところもあり、洪水や土砂流出など、治山治水対策についても検討すべき問題でもあると認識していますが、民間所有山林地については、この森林環境譲与税を市としてどのような構想で活用されるのか、方向性についての御説明を求めて、壇上からの質問といたします。

答弁をいただいた後、質問席からこれらの議論を再度深めさせていただきたいと思しますので、市長の明快な御答弁をお願いいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） 三鬼議員の御質問にお答えをさせていただく前に、先ほど議員のほうから御指摘のございました紀伊半島一周の高速道路整備計画、これも今、未事業化の区間が、熊野一紀宝町間があったんですけれども、これが新たに新規事業化が認可された、こういう発表をされました。熊野尾鷲道路工事も着々と進み、国土交通省からの完成予定の発表が今は待ち遠しいという、こういう状況でございます。

そういう中で、議員がおっしゃっておりますとおり、高速道路の整備や利便性が高まって、経済の発展につながる、これは当然だと思います。しかし、その一方、おっしゃるとおり、地域の空洞化をもたらしかねない。私も全くそのように考えております。

そういう背景の中での議員の質問に対しまして、お答え申し上げます。

まず、ランドデザインにおけるアクティビティを核とした着地型観光の拠点構想により集客・交流人口の拡大ができるか、これにつきましてお答え申し上げます。

私といたしましては、アクティビティを核とした着地型観光の拠点構想、これは大変重要なファクターであると考えておりますが、それだけで集客・交流人口の拡大という目的を達成できるかという点については、私はそのようには考えておりません。大きな一要素にすぎない、あるいは一要素であると考えております。

集客・交流人口の拡大につきましては、ランドデザインでも表現しています

とおり、プロジェクトSにおいて最大のミッションであります、まずはつり棧橋、アクティビティー、教育・スポーツ振興、それぞれ各検討部会を設置し、事業の実現可能性について具体的に検討を進めているところでございます。

中でも、新たなランドマークとなり得るつり棧橋につきましては日本一の長さを誇るものであり、大きなアピールポイントとすることができると考えております。そして、つり棧橋単体だけではなく、ファミリー層もターゲットとするアクティビティーの展開、グランピングといった宿泊施設の展開、公園を充実させた市民の皆様の憩いの場、あるいは観光客の皆様の癒やしの場、これを整備し、スポーツ施設を活用したスポーツ振興の展開など、それぞれの施設が複合的に絡み合っただけでなく、集客・交流人口の拡大を目指しているところであります。

このように、おわせSEAモデルを実現することにより、目的地となることはもちろんのこと、にぎわいによる尾鷲の再生、そして東紀州地域全体へのにぎわいにつなげていきたいと考えております。

次に、災害時の拠点となる位置づけを加えられないかについてであります。

昨年、おわせSEAモデルについて市民の皆様から広く御意見、御提案を募ったところ、議員の御提案と同様、ヘリポートの整備、海上自衛隊の補給地など、災害時の拠点といった提案もいただいております。

私としましては、陸上における近畿自動車道紀勢線、熊野尾鷲道路といった整備に加え、空と海からの支援を受けられる拠点の整備は、東紀州地域にとっても非常に重要であると考えております。また、防災機能という観点からでも注目を浴びることになると私は考えております。

そのためには、国、県の御支援、御協力も必要となることから、その可能性についても検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、水産物荷さばき施設の設置状況についてお答えいたします。

本市における水産物荷さばき施設の設置状況につきましては、地理的に漁港や産地市場が分散していたこともあり、漁協合併が行われる以前では、市内10漁協のうち8漁協において水産物荷さばき施設を設置し、産地市場が開設されておりました。現在では、漁船漁業における水揚げ量の減少から供給された水産物が不安定となり、買参権を持つ買い受け人の減少などから、四つの市場が休止している状況であります。

いずれの施設につきましても、漁協が事業主体となって施設を整備したもので

あり、本市としましては、沿岸漁業が持続的に生産活動を行っていただけるよう、必要となる生産基盤として水産物荷さばき施設等の施設整備に対して補助や事業計画策定等の支援を行っているところでございます。

昨年9月の漁協合併により、市内の漁協は一つに集約され、現在、産地市場がある水産物荷さばき施設は、全て三重外湾漁協が管理、運営しております。中でも、尾鷲魚市場は当地域における漁船漁業の水揚げが集中し、漁業者、仲買業者や加工業者等の多くの水産関係者に利用されております。

また、市場が立地する港町地区につきましては、三重県の尾鷲港港湾計画において、水産物を扱う水産関連ゾーンとして位置づけられております。

漁協は、地域の水産業の中核的組織であり、漁業者のニーズに応えつつ、組織の効率化や販売力の強化に取り組まれております。

今後、水産物荷さばき施設の機能強化などについて、漁協の事業経営計画の動向等を踏まえつつ、県と密接に連携しながら、市として支援を検討してまいります。

次に、市有林のあり方と今後の育林計画についてであります。

市有林の主伐事業につきましては、議員おっしゃっていますように、地元林業の活性化、林齢構成の平準化、公益的機能の確保、維持を三つの目標として掲げ、実施、継続しているところであります。

良質なヒノキの継続的な市場への供給は、尾鷲ヒノキの生産地としてのPRにつながり、あわせて尾鷲林業の技術の継承、雇用の創出、林業の持続的な経営にもつながっていることから、この地域の林産業界の牽引役として、主伐事業を継続してまいりたいと考えております。

ただ、事業の収支改善に、一方では努力していかなければならないと、そういうことも考えております。

また、寺社仏閣等に使用される森林づくりについてであります。現在実施している主伐事業の継続により偏った林齢構成が平準化することで、森林資源の効率的な循環利用が進むだけでなく、百年の森といった後世へ価値ある財産を残すことも可能となると考えております。

現在、国立研究開発法人森林整備センターとの契約地のうち、森林環境がすぐれ、癒やし効果も期待できる河原小屋団地などを百年の森として位置づけ、主伐事業における長期計画エリアとして定めております。

次に、木質バイオマスの原材料用の樹木につきましては、これまでの植林事業

における歴史から、杉を対象に木質バイオマスの原材料となる造林の検討を進めていく必要があると考えており、経験が豊富で育成に対する知識を有している三重県林業研究所と連携を図り、市有林地において有効的な植えつけ方法について検討していく必要があると考えております。

次に、果実をつける樹木への獣害対策についてですが、全国的に鹿、イノシシ、猿等の頭数がふえ過ぎたために、鳥獣被害が問題となっております。本市においても頭数がふえ過ぎたため、鳥獣被害が増加傾向にあります。そこで抜本的に鳥獣被害を軽減させるため、頭数調整に捕獲強化が不可欠であります。

今後におきましても、猟友会の協力のもと捕獲強化を図るとともに、獣害パトロール員を中心とした獣害対策を継続していくほか、住民の皆様と一体となつての防獣対策等も必要でありますので、被害地区における追い払い研修会、実地講習の開催といった要望に対し、県と協力しながら迅速に対応してまいります。

次に、治山治水対策についてお答えいたします。

治山治水対策につきましては、県において土砂災害の防止や良質な水の安定供給など、市民の安全を確保するため治山施設の整備を進めるとともに、水源地域等の森林整備を総合的に実施されております。

また、みえ森と緑の県民税を活用して土石流等の被害を軽減するため、流木や土砂の流出の発生のおそれがある溪流沿いの森林において緩衝効果を発揮するための森林整備や、治山ダム等に堆積した土砂や流木の撤去等を行う災害に強い森林づくりに取り組まれております。

昨年度の実績では、賀田地区ほか3カ所において、復旧治山事業により谷どめ工や山腹工などを施工し、また、森林整備においても、南浦地区において本数調整伐、すなわち間伐を実施されております。

本年度におきましても、賀田地区で復旧治山事業を、南浦地区では本数調整伐、間伐の森林整備を行い、また、みえ森と緑の県民税を活用し、土砂や流木の発生、流出に対して緩衝効果を発揮させる森林整備である災害緩衝林整備事業を早田地区及び九鬼地区において実施する計画であると聞いております。

また、本年度よりみえ森と緑の県民税市町交付金事業に連携枠事業が追加され、市町が事業主体となり、流木や土砂流出の危険性が高く、早急な整備が必要とされる森林に活用することができるようになることから、本市においても早急に事業計画を作成し、県が実施する災害緩衝林整備事業と連携を図り、防災機能をより強化していきたいと考えております。

以上、壇上からの御回答とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 私、今回、一般質問をするに当たって、おわせSEAモデルについて、市長のもう少し腹づもりというか、そういったものを伺いたいと思って考えたわけなんですけど。

その考えた理由の一つは、あるとき、この集客交流であるとか、人口拡大ということ踏まえて、本市においては平成15年くらいかな、遷宮、そういったことをすれば合併ができなかったということで、単独でまちづくりを進めてきておりますから、自分たちのまちで何とかしなくちゃいけないという気持ちが私、議員としてもあった中で、このおわせSEAモデルが果たしてまちを潤わせるような、こういった取り組みになるかどうかということをもとに考えたんですね。それを考えたときに、やはり。

あわせて、私たちのまちはこれまで基幹産業とってまちを支えてきた中電がなくなるんだったら、余計、漁業であるとか、林業をしっかりと見詰めて、私たちのまちは漁業のまち、林業のまちだということが前面に出ないと、こういった高速道路が整備されたときに誰に寄ってこないのじゃないかなという気持ちになったので、あわせて、こういったセットで質問させていただくことになりました。

私、個人的には、中電さんにおいては年末に議員有志と施策提案させていただいたように、中電さんが半世紀、尾鷲において、引かれるのであれば、スポーツやイベントやマルシェ、それとか壁面でクライミングやボルダリングができるような、通称中電ドームというか、あんなのをつくってくれたらいいのになと、この取り組みとは別に、単純にそう思いました。体育館なんかも古い中では、そこでスポーツ振興やとかをすることによって集客とかもできるんじゃないかなと、単純な発想で思いましたが。

ただ、今回、ランドデザインができた中で、まず、アクティビティーを考えると、食によるということを考えて、魚食であると、尾鷲だったらということも考えたんですけど、この食によるまちづくり構想というのは、計画が策定されてからもう5年たつわけですね。ここの一般質問でもやりとりしたのが前期、その前の任期のときでしたから、あと、中電さんがこれ、解体して、スタートするときにはもう10年近くたつわけで、この魚食による集客というのは、多分無理であろうと。もう全国的、この周辺でも隣の紀北町さんであるとか、熊野市さんであるとか、また、和歌山の勝浦であるとかあるわけですから、そのときに

は時がたち過ぎてしまっているのじゃないかなという考えだというふうに。

別のアクティビティーを考えた上で、そして、尾鷲に来たときにはそこで食事をしてもらう、その中にはやっぱり魚食を中心にしてもらうという、メインではなしに、これがセカンド目的ぐらいの仕掛けではないと無理なのではないかなと思ったので、そういったことからすると、じゃ、中電さんのその中にどういったアクティビティーって、集客効果があるアクティビティーはどういったものなのかということちょっと考えてみました。

その一つには、グランピングというか、今でいうアウトドアとキャンプというか、セットしたような形なんですけど、これも三重県では伊勢志摩のほうで既に始まっておりまして、まず、ことしの8月にもう新たに賢島で、これはドーム型のテントが宿泊施設になって、松阪牛やとかサザエのバーベキューなんかがセットになったようなグランピングの、そういった施設がスタートするようです。

そういったことを踏まえまして、ランドデザインでまとめたような、こういったグランピングとか、そういったものを市長は。これはこれから基本計画が立てていくわけなんですけど、それについて、このランドデザイン、コンサルさんがつくってくれたと思うんですけど、これでいいのかなと。どういうところをもう少し深めていかなくちやいけないのかなと。

ランドデザインができた中で、市長はどう思われておるのか、まず、お伺いしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） グランドデザインをつくるに当たっては、何度もいろんな議員から御質問を受けた中で、要するにどういう方向で、何をもとにして進めるんですかという、私はコンセプトが一番中核になると思っているんですよ。

その中で、この前、ランドデザインの中でお示しした、具体的な、つり棧橋を検討しましょう、あるいはアクティビティー云々等々の類例を出させていただいたんですけども、あれは具体的には、こういう形のもので。特に、やっぱり市民の皆さん、こちらからアイデアを募集したときに、そういうお話がございましたので、例えば具体的に、こういうことを検討していきますよと。当然のことながら、市民の皆さんからいただいて、特に、何かというと、要するにコンセプトにマッチングしていたからということなんですね。それ以外に、やっぱりたくさん出てこようかと思えます。まず、やっぱりこの部分を検討部会で検討させて。

果たして、それが全て交流人口を大きく拡大するということにつながるのかと

ということについては、私自身も正直言って、一抹の不安はあります。ほかにもないのかというような話もあるんですけども。そういった中で、先ほどの御質問に対してお答えさせていただきましたように、いろんな施設の複合的な絡み合いということはやっていかなきゃならない。

例えば、年間何百万人をあそこに動員するんだというような話も目標として出てくるんでしょうけれども、とりあえずのところは、先ほど申しましたように、コンセプトを中核にしながら、具体的にその落とし込みをやっていかなきゃならない。

具体例として出てきた中の分は、市民の皆さん、あるいはいろんな人の御意見をいただいて、我々の考えたものを、これを検討しようじゃないか、要するにやるべくして検討しようじゃないかというというような考え方で、あれをお示しさせていただいたというところでございます。

一方では、ほかにもたくさん御質問ございましたんですけども、この魚食を中心とした、要するに尾鷲では何なのか。魚。当然そうですね。

ただ、はっきり申し上げて、尾鷲の全国的なブランド力というのは、私は結構あると思っているんですよ。尾鷲と言ったら、雨の多いところじゃないんですよ。それもあってしょうけれども、やっぱり魚のおいしいところという。

そういった形の中で、今、ふるさと納税にしろ、あるいは尾鷲魅力発信担当にせよ、東京、大阪、名古屋を中心として、いろんな、要するに発信活動をやっているわけなんですけど、結構、やっぱり尾鷲の魚っておいしいんだなど。それはセカンド的な仕掛けになるかどうかということとは別問題として、私としてはやっぱり魚食。それで、尾鷲の魚を食べていただく、おいしかったら買っていただいて、この仕掛けというのは必ずつくっていかなくちゃならないと思っております。

そして……。そういうことでしたかね。

以上、私の考えを御回答申し上げます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 私、魚食は否定はしていません。ただ、メインにして老若男女を集客ができるかどうかというのが今回、私の質問のテーマですので。

全国を見ていますと、最近では、滋賀県ではバームクーヘンかなんかでかなり若い人とかが集まったりとか、三重県でもスイートとかというのがありましたりとか、熱帯植物園であるとかとって。老若男女が集まる仕掛けをつくった上で、

そこで必ず尾鷲の魚食というか、魚を食べてもらうというほうが。私、魚食がメインじゃなしに、もう10年もたってしまうと、それぐらいのことで先を考えていかになくちゃいけないんじゃないかなということ、今回、ちょっとその話をさせていただきました。

それでです、もう一点はグランピングなんですけど、例えば私も上岡議員なんか旧校舎をどないするんかという質問もしておるように、尾鷲であれば、むしろグランピングなんかは、三木里小学校とか、三木小学校とか、そういったのを活用しながら、泳ぎであるとか、遠泳であるとか、魚釣りであるとか、そういった形のグランピングをするほうがもっと都会の人には。それで、夏休みなんかは、都会の学校との交流も兼ねたグランピングという形にするほうがもっと尾鷲の魅力も生かしながらできるんじゃないかなと単純に思ってきた。

我々、やっぱり売りは田舎ですよ。田舎が売りって考えた場合、そちらのほうが、賀田湾のほうが要素が多いのではないかなと思って。後に、例えば旧校舎をそういった交流の場にするとか云々になったときに、この中電跡地でこういったグランピングとかがなったときに、ちょっとダブったものをつくったりとかってすることがあるもので、その辺のことも踏まえて御検討していただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） グランピングに焦点を当てているような感じを私は見受けられているんですかね。私は、要するに中部電力のこの跡地を活用しながら、どうやって集客装置をつくり上げていきながら、交流人口をふやすかという、ここが目的なんですよね。

そのために、つり桟橋も必要。いろんなことを申し上げますけれども、グランピングもやはり集客施設としての、これもファースト仕掛けになるのか、セカンド仕掛けになるのかわからないんですけれども、やはり人を集めるがためには、グランピングというのはその場所に必要でないかと。

確かに、三木里小学校のあれがいいのか、三木小学校のあそこはグランピングがいいのかどうかということについては、まだ、今のところ。グランピングと三木里小学校、三木小学校を結びつけるということは、まだ、きょう初めてお伺いしたんですけれども。

要は、私の案では、中部電力の跡地を活用しながら交流人口をふやすということが大きな目的なんです。そのための仕掛けをどうしていくのかということ考

えた中で、その一つの要素としてグランピングということがあるということで、もうそれで御理解いただければと思っておりますんですけども。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 単純に言いますと、例えば、つり棧橋を利用した、そういった方専用のグランピングというのも考えられますもんで。ただ、尾鷲市全体の、私は集客人口とか流入人口をふやしたい、拡大したいという思いで、尾鷲のいいもの、素材をどう生かしていくかという中では、より効果があるものということがありますので。

今回、SEAモデルについての質問ですからあれですけど、考える中においては、全体をSEAモデルで生かしながら、尾鷲市全体を生かしていくということで、無理なセッティングじゃなしに、そういった考え、角度も考えられるということ踏まえて、後の検討をしていただきたいとお願いしたいと思います。

あと、これから具体的になると思うんですけど、私、南議員とともに、プレーヤーとしてというか、このSEAモデルの中へ参画してくれる業者はいないかということで、市長に一企業というか、会っていただくということでお会いしていただいたんですけど。

その方たちが言うのは、伊勢のほうに観光ヘリの空港をつくりたいと。そういった中で、この東紀州というのか、南紀のほうにヘリコプターを動かす、こちらのほうにも伸ばすという計画も考えたいという中では、そういった受け入れとともに、同時に、防災協定なんかも結んだ形というんですか、こういった複合的な検討もしていきたいということも個人的に話を伺ったので、今回、ちょっとテーマにも入れたんですけど。

それであるとか、海上自衛隊、中電の話が出たとき、議会の中からも海上自衛隊の基地にならないのかということがあった中で、本市においては耐震バースは1カ所しかないわけですので、中電の岸壁へ耐震バースができると、非常に東紀州としては心強いのではないかなと思うんですけど、その辺のヘリポート、あれについて検討というか、具体的には、市長としては考えございませんか、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） この前、御紹介いただきまして、ありがとうございました。

進捗状況を申し上げますと、担当課のほうで常に情報共有をしながら、議論をさせていただいているというのが今の状況でございます。

その中で、具体的な話の中で、ヘリポートの話とか、あるいは、そのヘリポートによって、防災ということも大きく考えられる。先ほどの質問に対してお答え、今させていただいたんですけれども、やはり防災機能というものをきちんと打ち出すということでもって、要するに防災に対して尾鷲はきちんとできているんだという、こういうものを打ち出すということは、私は逆に、一つの大きなPRポイントになるんじゃないかということも含んで考えております。

その中で、先ほども申し上げましたように、空と海をどうするのか。陸では高速道路というのがある。そういう陸海空というものの中での、もし発災が起きたときのそういう体制というのはどうしていくのかということも考えていかなきゃならない。

御指摘のありました海上自衛隊云々、陸上自衛隊云々ということにつきましては、もうこれについても今の現状では、コンタクトをとるべくして動いております。そういう私自身は、いろんな方々から御紹介いただいた、御提案いただいた中には、全て、やっぱりいろいろと検証はしようかなと思っています。

それで、やはりいい御提案で、うまくウイン・ウインの関係になって、それが事業としてうまくいくのであれば、きちんとした形の中で協力体制を組んでいきたいと思っておりますし、ここで御紹介いただいたことに対するお礼と、常に先方ともコンタクトをとりながら、その後も現場視察ということもやっていただいておりますし、密にやらせていただいております。

これだけ御報告させていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 企業につきましては、財源のない本市にとっては、プレーヤーとして入っていただいたらあれなので、市長のほうが進めて。私どもなんかにどうのこうの言うても、進めて、上手に参画してもらった方がいいと思いますので、お願いしたいと思います。

続きまして、尾鷲漁協の産地市場なんですけど、以前にも漁協のところに食の拠点を併設したらという、議会でも議論をしてきた中で、先ほど、魚食をセカンド的な意味合いの考えというのは、SEAモデルの中でも、そういった話もあろうかとは思いますが、私は尾鷲の魅力をやっぱり醸し出すのであれば、漁協とか産地市場の付近に魚食の拠点があればいいんじゃないかなと思っていますし。

今、現に国道沿いの民間、おととさんは、これより少し前にスタート、食のまちづくりのスタート前にスタートはしておりますけど、かなり売り上げも伸ばし

てきて、しておりますので、キャパシティー、パイとしては共食いするような、共食いって言ったら、表現、悪いんですけど、民間がこれまで努力してきたことが影響はあらずに、それも同じようにキャパがふえるという方向性って必要だと思うんですね。

そういった中では、私はSEAモデルの中よりか、もうSEAモデルは違うアクティビティーで集客ができて、魚食とか、そういったものについては、国道沿いのおととさんとともに市場の近くに、市場を整備ということが始まるのであれば、そういったことも加えて検討されればどうかなと思うんですけど、その辺はどうですか、この整備とともに。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず申し上げたいのは、やっぱり尾鷲の港湾、あるいは漁港、この一面の海に面したところの整備というのは、私はもう前々から絶対必要であるという考え方を持っております。その中で、たまたま中部電力のほうの再開発事業といいますか、そっちのほうが先行していて、そちらのほうにウエートを置いているということが現状なんですね。

しかし、これとどういうふうな形で、要するに中電の跡地と、あと漁港関係をどうマッチングさせながら、一帯をにぎやかなものにしていくかということは、これは常にやっぱり考えております。

今、具体的に申し上げるということではできていませんけれども、要するに全体的な港湾整備から漁港整備、あの辺の一帯を整備するためには、やはり誰にどういう話を持ちかけるのかということが私は絶対大事だと思ひまして、中部地方整備局の港湾担当の部長とか、四日市港湾の事務所長とか、あるいは三重県の港湾関係、要するに土木のほうの関係、県土の話のそこの港湾関係、とりあえず、一応、その辺のところではどうやれば尾鷲に対する港湾整備計画並びに漁港計画ができるかということの、正直言って遅いんですけども、今やっと立ち上がったという形で進めております。

ですから、尾鷲港湾計画というものが現にございますから、それと関連計画との整合性というものをきちんと図りながら、尾鷲魚市場の機能強化については漁協の施設整備の動向等も踏まえる中で、水産関係団体、県などとの協議を、正直言ってこれから進めてまいりたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 尾鷲漁港というのか、例えば三木浦なんかやと県営漁港です

もんであれなんですけど、ぜひこの前、知事がここで県政報告会、市長も出席されておりまして、来たときにも、尾鷲のことについては力を入れてやりたいということで、S E Aモデルについても、これにみずからトップになって参画するということを述べられておりましたので、この際、S E Aモデルのこれを契機に、もう一度、旧尾鷲漁協の市場とともに港湾計画の見直しというか、再検討というのも考えていただきたいなと思いますので、お願いします。

最後に、林業のほうなんですけど、先ほど、地元の林業業者のことも踏まえて、60年伐期でやっておるといふことも、これは十分賛成もしてきていまして、議会もできておるんですけど、先週と同僚の一般質問においても、このS E Aモデルの中で、バイオ発電の話も出ておりました。

こういった京都議定書から始まったこの取り組みというのは、全国の市町が取り組んだのが平成十五、六年で、議会においても平成17年から議員連盟というのができて、こういった森林環境譲与税というのをつくらなあかんというのが動き出したときからの話だと思うんですけど、それからかなり時間がたっておるんですけど。そういったことも踏まえても、かつて先輩から、60年伐期で主伐するからもう普遍的に財源不足も補えるんやて、過去の市長経験者の方とか先輩に話を聞いたこともあるんですけど。ただ、現状としては違ってきておる中で、今、バイオ的には杉はどうかということがあるんですけど。

技術的なことを我々も勉強すると、ヒノキにつきましては、北側の余り日が当たらないところに密集して植えるということがあって、成長の早い杉を南側というのか、そういったことに植えることによって間伐したりとか、成長が早いですから、そういったのがバイオの原料として、原料の供給をできていくのじゃないかなと、今、答弁の中から考えたんですけど。

民有地、譲与税における林業計画の中で、生産林をやっていくというのがこの税金の根本にあると思うんですけど、民間の方がヒノキとか、例えば杉、あるいは、いや、それ以外の木を植えたいとかといったときに、この計画の中ではどういった対応をされていくのか。この件について、ちょっと具体的に伺いたいと思うんですが。

議長（濱中佳芳子議員） 水産農林課長。

水産農林課長（内山真杉君） 森林環境譲与税の使途の使い道につきましては、森林所有者のある経営意欲の低下しているという森林に対して対象となっておりますので、それで、その方に聞きながら、原則的には、現在植わっている樹種について

今後も植えていきますよというふうな考えでございます。

その方と協議を進めながら、議員さんが言われるように、杉にするべきなのかヒノキにしていくのかというふうについては、今後、話を進めたいというふうに思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） この辺について、もう一遍、細かいことなんですけど、例えばヒノキであるとか、やっぱり伐期期間が長いですよ。成長も遅いわけですから。

幾ら森林環境譲与税をいただけるといっても、かなり税金を個人の山にずーっと投入し続けなくちゃいけないということが出てくるんですけど、それでもこの譲与税に対する、例えばヒノキをそのまま育林したいとなったときにやっていけるんですか、財源的に。どうなんですか、その辺は。

まだこれがスタートしたばかりなので、私もその辺はどうかね。ヒノキって、60年、仮に成長させるとしても、それまでこの譲与税を投入しながら、伐採であるとか下刈りとか枝打ちとかというのをこれで賄っていけるのかなという気になってきたもんで、その経営事情はどうなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 森林環境譲与税につきましては、今年度からスタートをしたと。この前、説明させていただいたように、今年度から3年間はある程度、どんどん上乗せになって、最終的には大きな四千何百万でしたかね、そういう形でもって進めていくと。森林環境譲与税については、政府としてはこれから6年先、7年先には一定のあれでずーっと、それに対する還付があると思います。あくまでもこれは民間に対するあれでございまして、市有林については一切ノータッチなんです。そういった形の中で。

だから、逆に、森林環境譲与税を使ってどういうことができるか。パイは決まっているわけなんです、1,500万とか2,500万とか4,000万とかで。そのパイでどういう事業ができるかということは、これから計画していかなきゃならないと思っております。

したがいまして、今、あそこの目的については、要するに森林環境税の用途につきましては、まず、やはり森林整備ということが一番大事な話なんです。次に、やはり森林をいかにして活性化、森林事業というものを活性化させるとか、あるいはどうやって育てて、木育というような、いろんな目的がありますので、

その辺を加味した中で、計画というのは私はつくっていかなきゃならないと。

あと、補足については、水産農林課長のほうから説明させていただきたいと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 市長が言われるのは私もちょっと勉強させていただきまして、よくわかっておるんですけど、ヒノキって伐期が長いわけじゃないですか。人口も減ってきて、家も在来工法で家を建てるかと、柱が中心だったので、杉とかほかの木に比べるといと、意外とほかのことに利活用というか、現在はない素材がありますけど、するのがおくれたという経緯があって、ヒノキの柱は立派なんですけど、まさ目の、おくれたということがあって。

ただ、ほかの木だといろいろなものに活用がされておるということがあるので、果たしてヒノキをそういったような森林計画の中で、中心にやるのがいいかどうかというのが一つと。

もう一つは、世の中、時代が変わってきておりますので、地元としても林業が盛んなことであれば、バイオの原材料等を供給できるような生産林の育林の仕方も考え方の一つじゃないかと思うんですけど。

そういったことも含めて、民間の所有者の方とお話とか、そういった議論なんかをしながら、この事業というのは進めることはできるのですか、どうなんですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 非常にいい御提案だと思うんですけどね。実際問題としては、今、事業そのものとして、林業としては、非常に衰退しているということは事実なんですよね。どんどんどんどん。人手も、要するに担い手不足であったり、なりわいもうまいことがいかなかったり、実態がそうなんです。その中で、要するにどうやって今後、生き抜いていくのかということがまず根本だと思っています。

議員御指摘のとおり、今、バイオマス、この分についてはニーズが非常に高いと。何年続くのかわからないけど、当分の間、続くと思います。そうすると、ヒノキと杉の性格の違いというの。要するに、杉というのはヒノキよりも倍近くその成長が早いとか。だから、要するに、それに対する需要と、私は供給のバランスで、あとは価格だと思っています。

それが計画しないと、何でもバイオがはやっているから杉を育てるんやということじゃないと思っているんですよね。そういった計画というものをやはり我々

ができなければ、やっぱり三重県とあれをいろいろ共同にしながら、そういう林業経営の仕方というの、私はあるんじゃないかと思っているんです。

もう一つの、60年、100年と。一方では、やっぱりヒノキにかわる、要するに住宅等々のあれはたくさん出てきていますよね。だけれども、やっぱり本質的なものが欲しい方もあると。それが中心じゃなくて、要するにすき間的なニッチになってきているという事実なんですよね。大きなウエートの中で、本当に一部の方はそういう本質的なヒノキが欲しいと。だから、一本柱で何十センチというような、そういうのが欲しいって、それがああるわけなんです。それは要するに事業としてどうなのかということは、まだ私自身もクエスチョンなんですけれども。

ただ、今の方針の中で、60年をメインとしながら、そして、先ほど申しましたように、100年。やはりいろんな話を聞きながら、神社仏閣のそういうものを使う場合には、ほとんど木曾ヒノキになっていると、そういう実態もあった中で、これから林業を育てるためには、100年のそういうものもやっぱり考えながらやっていかなきゃならない。

それで、60年たった本質的なヒノキ、60年たったものを、その材質をうまく活用しながら、どうやって世に出すかということも私は必要だと思います。そのときの、要するに尾鷲ヒノキのブランド力というものをやっぱりあわせてPRしなきゃならないんじゃないかとは思っているんですけれども。

ただ、具体的にどうするんだというようなことについてはこれからだと思います。ただ、方向性については、私は今の60年、100年というのは間違いないと思っています。ただ、林業発展のために、森林業発展のために、ほかにもやっていかなきゃならないことがあるでしょうということを申し上げたいと思っておりますんですけれども。

議長（濱中佳芳子議員） 6番、三鬼議員。

6番（三鬼和昭議員） 子々孫々という言葉がございますけど、せっかくよく整備されて、60年伐採だと普遍的に切れるぐらい、この計画を立ててきましたけど、経済が伴っていないというのが現状だと思うんですけど。

これからの時代、どうなるかはわかりませんが、人口が減っていたりとか、用途、在来工法の家がこれからふえるかといってもふえるようなことはないと思うんです。非常に厳しい中でも、一応、尾鷲市としては相当な財産ですので、この計画というのは民間の所有者の方の森林も含めまして、深い議論をしてほし

いなと思います。

それと、このSEAモデルをやる中にあっても、やっぱり尾鷲市は水産のまちである、林業のまちであるとか、こういった尾鷲市の最大の特徴が生かせる基本計画、実施計画につながっていくというのか、これにつなげていくというのか、それで、つなぐことによって、森林で遊んだりとか、森林作業をこれからプラス、次のオプションのときでやっていただいて、集客をふやしていく。魚食なり魚釣りなりもふやして、そういったものでまたふやしていくということで、集客人口とか交流人口をふやすということを常々考えていかななくてはいけないんじゃないかなということもちょっと今回、思いましたので、広い範囲で取りとめもないような部分もございますけど、基本的な部分とこれから取り組む部分で、防災を含めて切っても切り離せないんじゃないかな。

それで、魚食に関しては、我々も去年、おととしかな、委員会で言ったときも、やっぱり市場の列にあるとか、それを目的でかなり魚食にプラスアルファというかをやったようなことがありますので、これは、例えば尾鷲漁協の横にあって、魚を扱っておったりとかが見えながら、食事へつながっていくとなったりとか、けさとれたものがここで料理されておるとなったら、かなり都会の方にはプラスになるということがあって。

それとあわせて、このSEAモデルのほうにもまた足を運んでくれるとか、SEAモデルで遊んだ後、そっちへ、こちらへ来るとかという流れというのか、全体で、やっぱりこれを機会に再度考え直すべきじゃないかなと思いましたが今回、進めさせていただきました。ぜひそういった取り組みについてはお願いしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） ありがとうございます。

基本的に、尾鷲のこの中部電力の跡地で、要するに交流人口を拡大するための施策というのは、いろいろ考えていかなきゃならない。それが施設をつくるときにヒノキを活用したものであったり、あるいは集客、要するに来られたお客様に対して何を提供できるのか。それは当然、私たちは尾鷲の本当に特産物。これはやっぱり魚食、魚食を中心としたレストラン、あるいはお土産屋さん。そういったことも考えながら、あのまちで尾鷲の特色を、要するにとんがった形で出せるようなことは、当然やっていかなきゃならないと思っております。ただ、まことに今の状況からいきますと、まだ具体的にどうのこうのというのは、そこまで

詰め切っておりません。

そういったことも踏まえながら、踏まえながら、要するにあのまちで、一方では交流人口をたくさん拡大するということを目的としているんですけど、その方々に尾鷲の特色って、よさというものをどうやって知っていただくかというのは、そういう仕掛けは絶対必要だと思っておりますので、貴重な御意見としてありがとうございます。

議長（濱中佳芳子議員） よろしいですか。はい。

ここで休憩いたします。再開は11時10分からといたします。

〔休憩 午前11時00分〕

〔再開 午前11時10分〕

議長（濱中佳芳子議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、小川公明議員。

〔9番（小川公明議員）登壇〕

9番（小川公明議員） それでは、通告に従いまして、一般質問させていただきます。

まず、1点目は、災害時用備蓄食品の有効活用についてお尋ねいたします。

食品ロス削減の観点から、賞味期限を迎える前に配布するなどして、災害時用備蓄食品の有効活用に取り組む自治体がふえております。また、先日の5月24日の参議院本会議において、食べられる食品の廃棄の抑制に国民運動で取り組むための食品ロス削減推進法が成立いたしました。

防災備蓄食料品は賞味期限を5年としているものが多く、定期的に入れかえる必要があり、この入れかえに際して廃棄されることがあるとして、同法では国が策定した基本方針をもとに、都道府県や市区町村に食品ロス削減計画を策定することが義務づけられました。

また、国が策定した消費者基本計画行程表によりますと、「地方公共団体等の災害備蓄食料の更新に当たり、フードバンクなどへの提供を行うなど、有効活用を図ることを促進する」と記載されており、食品ロス削減の観点から、災害備蓄食料品の活用を求めています。

ここで、市長にお尋ねいたします。

まず、市長の食料品ロスに対する認識と見解についてお答えください。

尾鷲市におきましては、4万食のアルファ米が備蓄されておりますが、何人の方を対象に、何食分なのでしょう。また、アルファ米のほか、こういったものがどれだけ備蓄されており、その賞味期限は何年なのか。また、アルファ米は賞

味期限が5年のために、ローリングストック方式で毎年8,000食が賞味期限を迎えますが、それぞれどのように有効活用され、その有効活用割合はいかがでしょうか、あわせてお答えください。

内閣府の被害想定が変化する中、行政での災害備蓄食料品の数量は年々増加しているように思われますが、住民への防災啓発での活用や防災訓練での活用だけでは消費し切れるとは考えられませんが、市民の財産でもある災害備蓄食料品の廃棄処分は許されるものではありません。今後、更新時期を迎えた災害備蓄食料品をどのように取り扱うのか、活用方策や課題への対応について、市長の見解をお尋ねいたします。

また、昨今、災害備蓄品に他の自治体では国産の液体ミルクの備蓄が進んできております。乳幼児用液体ミルクは常温で約1年間、保存が可能であり、お湯も必要としないため、清潔な水や燃料の確保が難しい災害時には赤ちゃんの命をつなぐ栄養源となります。そういった意味におきましても、災害備蓄品として、行政、家庭を問わず積極的な活用を進めるべきと思いますが、市長のお考えをお聞きします。

次に、防犯カメラの設置についてお伺いいたします。

過日、小中学校の保護者より、近隣の公園、子供の通学路に防犯カメラを設置してほしいとの声が私のもとに寄せられました。詳しいお話を聞くと、以前住んでいた地域には公園に防犯カメラが設置されていましたが、尾鷲市の公園には防犯カメラがなく、不審者情報も多いため、子供をひとりで公園に行かせることが不安であるとのことでした。

これを受けて、十数人の保護者の方に聞き取りを行いました。皆さん、不審者に対するかなりの不安を感じており、次のように話しておりました。

子供が3人以上いないと、公園では遊ばせない。友達と遊ぶ約束をしても、親が送っていけないときはひとりでは外に出さない。塾の迎えのために仕事を途中で切り上げる。中村山公園には絶対ひとりでは行かせない。子供の位置情報が把握できるよう、キッズ携帯を持たせている。万が一のため、防犯ブザーを一つではなく、数個持たせているなど。

こういったことについて、市長の認識はいかがでしょうか。

本来、公園は、子供の遊び場や地域住民の交流の場であり、また、災害時には避難所となるなど、良好な住環境を形成する必要不可欠なオープンスペースです。その一方で、公園で遊ぶ子供や帰宅途中の子供に声をかけ、卑劣な犯罪に及ぶケ

ースや迷惑行為などが全国各地で起きており、公園や通学路における防犯対策の強化は喫緊の最重要課題であり、安心安全のまちづくりのかなめではないでしょうか。

そういった意味においても、防犯カメラの設置は必須の事業だと断言いたします。聞き取りをした保護者の皆さん、防犯カメラの設置を切に願っております。他の保護者の皆さんも同様と思いますが、市長の御見解をお聞きください。

近年では、平成30年5月、新潟市において、下校途中の7歳の児童が連れ去られ、とうとい命が奪われるという痛ましい事件が発生いたしました。また、過日の5月末には、川崎市での事件もありました。

この事件を受けて、国のほうからは、小中学生の登下校時の安全確保について、国、自治体は連携をし、早急な対策を講じるよう指示が出ていると思われませんが、尾鷲市としてどういった対応、対策を講じておるか、お答えください。

この尾鷲市においても、今年度、4月、5月だけで3件の事件が発生しております。地元紙に掲載されていた北浦公園の事件、また、その翌日には市役所近くの中村町で、明るい時間帯に女子中学生が車の中に引っ張り込まれそうになった事件、また、小川東町で、道路上で小学女子児童が不審者に追っかけられるなどの事件が立て続けに発生しております。これが尾鷲市の今の現状でございます。

こういったことは全国的に増加しているようで、これらは声かけ事案として定義づけられており、声をかける、手を引く、肩に手をかける、後をつけるなどの行為で、略取、誘拐、性犯罪などの重罪犯罪の前兆とされております。子供たちの安全を確保するための対策として、地域の現場においてスクールガードや防犯ボランティア、地域住民の方々など、多岐にわたり大きく貢献されており、本当に感謝を申し上げたいと思います。

一方で、人口減少と高齢化により、担い手が不足しているという課題もあります。加えて、共稼ぎの家庭の増加により、保護者による見守りも困難になっている上、放課後児童クラブなどで時間を過ごす子供がふえ、下校、帰宅のあり方が多様化しております。

したがって、従来の見守り活動に限界が生じ、地域の目が減少した結果、学校から距離のある自宅周辺で子供がひとりで歩くひとり区間などにおいて、見守りの空白地帯が生じています。この見守り空白地帯における子供の危険を取り除くため、犯罪の抑止力と防犯対策の強化として、防犯カメラの設置をすることが急務であると考えます。

以上、子供の遊び場としての公園、子供がひとりで歩く見守り空白地帯への防犯カメラの設置を要望させていただきました。尾鷲市の将来を担う子供たちの安全を第一に考えておられる市長の前向きな回答を期待しまして、次の質問に移ります。

3点目は、集客拡大について、小型船クルージングの活用を提案いたします。

本市の海域は、磯釣りのメッカとして、ダイビングスポットとして、関西、中京圏から年間に多くの方々が訪れるリアス式海岸を有しております。そこで、釣りをしない方でも、海から流れる熊野灘の荒波に削られ、つくられた壮大な大絶壁など、リアス式海岸の美しさ、迫力は、見る者を圧倒いたします。

自然のだいご味が堪能できるリアス式海岸を周遊する小型船のクルージングを商品化することで、新たなターゲットが生まれ、集客拡大につながるのではないかと考えますので、情報発信など市として協力できる部分については検討してはいかがでしょうか。なお、市内でも数軒の関係事業者がクルージングにかかわる免許を保有しております。市長のお考えはいかがでしょうか。

以上、壇上からの質問とさせていただきます。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） それでは、小川議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、第1番目に、食品ロスに対する私の認識はどこまで行っているのか、その見解を問われておりますけど、それに対しましてお答え申し上げます。

議員も御承知のとおり、食品ロスにおきましては、日本で年間、約646万トン、この食品ロスが発生していると言われており、大きな社会問題として私自身も捉えております。要はこの問題は、過去から大きな社会問題として捉えられておりました。私はこの課題解決がおくれているのが否めない事実であると思っております。

私も十数年前は食品のスーパーマーケットの経営を任されておったときに、まず第一に、経営者として考えなきゃならないのは、食品ロスのいかにして減らすか、こういう食品ロスの削減に頭を悩まし、その推進に取り組んだ経験もあります。立場は今回の場合はかわっておりますけど、立場はかわれど、その認識は十分持っていると思っております。

国において食品ロスの削減の推進に関する法律が、私自身はやっと公布された

んだと思っております。やっと公布されたところであり、食品のロスの削減に関し、まだ食べることができる食品が廃棄されないようにするための社会的取り組みが提起されており、食品ロスの削減を本腰を入れて推進するよう制定されたことと私自身は認識しております。

本市といたしましても、この法律により、国、地方公共団体、事業者の責務、これがきちんと明記されております。そういったこともあって、消費者の役割といった関係者の相互の連携、協力、これによりまして、食品ロスの削減について適切に推進していくよう、しっかりと取り組みを進めていきたいと、そういう考え方でおります。

次に、災害時用備蓄食品につきましては、本市の備蓄基準を人口の2割と、5日分の量として、まず、アルファ化米、そしてビスケット、乾パン、ようかんなどを備蓄しており、これらを5年間の保存が可能なものであります。

そういった中で、アルファ化米につきましては毎年8,000食分を購入し、備蓄を行っております。5年前に備蓄したものについては、賞味期限の数カ月前から防災訓練での活用や、防災講話等の際に試食用として配布するなどして有効活用に努めており、その他の災害時用備蓄食品についても同様に有効活用に努めておりますが、しかしながら、昨年度におきましては、半数の4,000食が賞味期限までに有効活用を図ることができない、こういう状況でございます。

このことから、今後につきましてはさらに災害時用備蓄食品の有効活用を図るため、防災訓練用や試食用等として配布している旨の情報、あるいは積極的に発信する等々により活用率の向上に努めてまいりたいと、このように考えております。

そして、次に、乳幼児用の液体ミルクの活用につきましては、昨年5月のちびっこ防災フェアにおいて保護者の方にアンケートを実施しており、保護者の方の御意見では、液体ミルクの安全が確認されていれば使用したいという意見も多くありましたので、本市としましては、今後、価格等も勘案しながら、備蓄品として検討はしてまいる所存であります。

次の、今度は、保護者の不安に対する私の認識についてお答え申し上げたいと思っております。

現在の社会状況を考えますと、幼児、児童・生徒の安全を確保するためには、尾鷲市の標語であります「子どもは地域の宝物 育てる守るは地域の役目」、こういうふうにして標榜しているとおり、地域の団体や地域の皆様の協力を得て、

地域総出で子供の安全を守る、より効果的な安心のネットワークや防犯のシステムづくりが求められております。

今の子供たちは、危険な状況を回避するために定められた時間と空間の中で生活し、行動することで、大きな安心感を得ている状況があります。私は、いつもこの件についてはよく教育長と語り合ってますよね。かつて、僕らの子供たちのころはどうだったのか。そうやな。道草や楽しい放課後の遊びなどを通して、道草とか楽しい放課後なんです。こういうもの、放課後のこの遊びなどを通して、大人の目の届かない時間と空間をかすめ取ったわけなんですね。子供のころ。そして、小さな自由、小さな冒険、あるいは小さな反抗、小さなスリル、こういうものを探求することによって、子供文化や生きる力を蓄えてきたと、今でも覚えております。

しかし、現在、不審者問題が深刻化する社会状況のもとで、子供たちの発達の場である道草や楽しい放課後の遊びなどの時間と場所がなくなってしまうことは、私は子供の健やかな成長にとって好ましくないと考えております。

こうした状況をなくしていくためにも、子供たちを周りから見守る活動や、議員御指摘の防犯カメラなど、盲点をできる限りなくし、安全安心な環境をつくっていくことが重要であると考えております。

そういった中で、防犯カメラの設置についての御提案でございますが、それについてお答え申し上げます。

通学路や公園への防犯カメラの設置により、防犯の大切さを教えることができ、また、通学路の見守り空白地帯となる区域に設置することで、防犯の強化を図ることができます。実際に、子供の安全を考え、通学路や公園を中心に防犯カメラを設置している自治体が多くあります。

子供たちが犯罪に巻き込まれてしまう可能性のある登下校を人の目で見守ると同時に、防犯カメラの設置によりカメラで監視することによって、犯罪の抑止効果も期待できると思っております。

また、公園への設置につきましては、公園を利用する子供たちが安心して遊ぶことができ、また、利用する子供たちはもとより、保護者の方々の不安も軽減するなど、さまざまな効果が期待できると考えております。

特に犯罪に巻き込まれるのは、下校途中、周囲の目の届かないところでの事件が多く、犯罪者は人の目や周囲の環境を気にして犯行に及ぶわけですから、防犯カメラの与える影響は大きいことが考えられます。

ただ、通学路や公園への防犯カメラの設置は、地域住民の理解も必要になります。また、プライバシーや映像管理の問題がありますので、防犯カメラの利用に関する規定を策定するため、関係機関などと協議、検討をする必要があります。

通学路や公園での子供の安全は確保されるべきことであり、多くの自治体が通学路や公園への防犯カメラの設置の検討を進めておりますので、先進事例も参考にしながら、本市の状況に適したよりよい設置の方法を前向きに協議、検討してまいりたいと、このように考えております。

次に、川崎市事件後の、本市ではどのような対応、対策を講じているのかという御質問に対しましてお答え申し上げます。

議員の御指摘のように、子供が巻き込まれる事件が後を絶ちません。子供の安全安心は学校や保護者が責任を持つのは当然のことながら、地域でもその安全安心を確保していくことが重要となっております。

平成30年5月に発生した新潟市での事件を受け、文部科学省、警察庁、厚生労働省、国土交通省の連名で、通学路における緊急合同点検の調査依頼がありました。このことから、教育委員会では、保護者や学校からの意見をまとめるとともに、尾鷲警察署、紀勢国道事務所、県、建設事務所、学校、市関係の各課で構成される通学路安全推進会議において、通学路の危険箇所に関する協議や現地確認を行いました。

通学路における危険箇所の調査や、市管理地の草刈り、パトロールの強化等を進めてまいりましたが、本年度に入ってから相次ぐ事件などにより、さらなる防犯強化への取り組みが必要であると考えております。

特に川崎市の事件を受け、市としても迅速に対応が図れることはないかと即検討いたしました。その中で、市職員による登校時の児童・生徒への早朝街頭指導に見守りの視点を入れて、事件後、毎日場所を設定し、実施しているとともに、個々の対応についてもその回数をふやして、見守りを強化していく必要があると考えております。

また、不審者情報のあった場所や公園などを中心に、毎日の登下校時の防災危機管理課や少年センターによる防犯パトロールの実施などに取り組んでおります。

さらに、市民の皆さんに対しては、子供への見守り活動、声かけ等のお願いを市のホームページやエリアワンセグ等で呼びかけております。

また、従来からスクールガードボランティアの方々には、登下校時の見守りをいただいております。大変感謝しております。

そうした取り組みを通して、ジョギングや犬の散歩をしながら、子供たちに声をかけてくださる方、また、玄関の前で椅子を出して見守ってくださる方など多く見かけるようになっており、地域全体で子供たちを見守る機運が高まっていると感じております。

最後に、議員御提案の小型船舶のクルージング活用につきましては、尾鷲湾や賀田湾など、本市の魅力あるポイントをクルージングすることで、集客の大きな目玉になると考えられます。特に、海から見る尾鷲の景色は絶景であると感じております。来られた方々に御案内すると、これをやはり観光地化できないかと、観光商品としてできないかというお話も頂戴しております。

そのため、クルージングに必要な免許やさまざまな事項について対象となる事業者と調整し、前向きに検討してまいります。

なお、新たなアクティビティーの一つとして、SEAモデル協議会のS部会での検討や、あるいはふるさと納税の商品に加えることなど考えられることから、御提案については実現に向け取り組むよう、担当課に指示しているところでございます。

以上、私からの回答をさせていただきました。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 御答弁ありがとうございました。

市長の食品ロスに対する御造詣には敬意を表したいと思っております。

市長の答弁によりますと、平成30年度におきましては、アルファ米8,000食が賞味期限を迎え、半数は防災訓練、また、イベントなどで活用をしましたが、残り半数の4,000食が有効活用することができなかつたとお話でした。つまり半数の4,000食が廃棄処分されたということではないかと思っておりますが、財源も今は厳しい中で、賞味期限またはその直前まで備蓄しなければ更新できないといった理由もあるからと思うんですけれども、その半数が廃棄になってしまう。あつてはならないことだと思います。

1点を、災害備蓄食料品活用に関する1年間の計画や指針がなかつたから、こういう結果になつてしまつたのではないかと思うんですけれど、しっかりとした1年間の計画、指針をつくるべきではないかと思うんですけれど、市長のお考えはいかがでしょう。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 自分でも体験しながら、その辺のノウハウはあるんですけどね。

要は賞味期限。賞味期限をまず考えていかなきゃならない。考えるということは、要するにそれについてのきちんとした思料がまず第一なんですね。これがいつ賞味期限として切れてしまうのかどうかと。

そういうことは当然のことながら思って、それがいつ切れるのかということを中心にやっぱり点検はしなきゃならないと。これは私なんか、スーパーでしょっちゅうやっていたことなんですけどね。

要するに、それに対してどういう対応を打つかということにつきましては、今、防災危機管理課のほうで、その対応について検討しているところでございますので、その辺をもって少しでも賞味期限の切れた商品を廃棄ロスとすることのないように努めていきたいと、このように考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） そこで、備蓄食料品の活用方法について少し提案をさせていただきますと思います。もう皆さん、考えていると思うんですけども。

アルファ米はイベントと防災訓練などで活用されているとのことでしたが、それだけでは半数以上残ってしまうようですが、今、7人に1人、子供は相対的貧困と言われる時代です。尾鷲市もそうです。そういったアルファ米なんかは、社会福祉協議会を通じて、生活困窮者の方に活用していただいたり、また、粉ミルクに関しましては、保育所で乳幼児に使っていただくとか。

また、高齢者の方が健康にいいということで、最近、粉ミルクの中に体をつくるためにいい栄養素がたくさん入っているということで、大人のミルクというのも結構出ているみたいで、高齢者の方もよく粉ミルクを飲まれる方が多いようです。そういったことも踏まえまして、高齢者の施設でも活用してもらおうとか。

また、先日ですか、子ども食堂、みんなの食堂やったかな、さっきのところをやっているところがありまして、そこの方とお話をさせていただいたとき、備蓄食料品、廃棄するんだったら使わせていただきたい、そういった話もありました。

また、学校給食でいろんなレシピを考えて、有効活用している前例もあります。東京都とか、岐阜県とか、よくやっているようでございます。

いろいろ活用方法もあると思いますので、市民の財産ですから廃棄処分とならないよう、有効活用についてどこへどれだけいつ提供するか1年間の計画をつくるよう、ぜひ検討していただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、御提案ありがとうございます。

これに対して、一応はやっているんですよね。やっていることはやっているんです。やっているけれども、今回のように、8,000食の分が4,000食もあれしておったわけや。やっているけど、結果的にはどのようなことだと私は思っているんです。だから、自分に対して、天に唾するようですけども、それに対するやっぱり意識を高めていかなきゃならないと思うんですよね。

それをどういうふうな形で、要するに賞味期限になるまで、数カ月前に、どういふところに使っていただくような依頼をするのかということも私は必要だと思います。それを一言で言うなら、小まめに、やっぱりそれを管理していかなきゃしょうがないです。それを使い道のところへきちんとお願いするということをしていかないと。もうそれしか方法はないと思います。ロス管理というのはやっぱりそこなんです。そこをきちんとやっていかないと。

だから、一方では、この前のセブンイレブンにしても何にしろ、要は、これは消費期限のほうなんですけど、消費期限が何時間前には、買っていただいた方にポイントを5倍にするという、5倍つけますというような、そういう反則的なこともありますけれども、そういうことをやっぱり細かくやっていかないと、こういう備蓄品に対するロスというのは減らないと思っております。

だから、それをいかにして小まめにやっていく、もう、これ、いちずだと思っただけです。それで、相手先を、きちんと使っていただくようなところを多く見つける。それが一番肝心じゃないかな。もう地道にやっていくしかしょうがないと思っただけです。

大きくどんといくという、そういうところがあったら、ありがたいんですけども、その辺のところも含めていろいろ、やっぱり検討していかなきゃならないとは思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 確かに、どこに持っていくとか、提供先をきちっと計画の中に入れていただきたい、そのように思います。

どんといくところと言いましたが、県も今、ホームページなんかで進めておりますね。フードバンクに提供するとか。そういうのも今後検討していただけたらと思います。

それと、各家庭においてもある程度、食料品の備蓄はされていると思いますが、各家庭において保存食を備蓄しておくことももちろん大事なことでございますが、日常の中の食料備蓄を取り組むという考え方もあります。

どういふことかといいますと、ふだんから少し多目に食材、加工品を買っておき、使ったら使った分だけ新しく買い足していくことで、常に一定量の食材を家に備蓄しておく。

こういった方法をローリングストックというそうですが、家庭においても備蓄食料品の廃棄にならないように、市民の皆さんにローリングストック、これを啓発するべきだと思うんですけど、これ、課長、どうですか。

議長（濱中佳芳子議員） 防災危機管理課長。

防災危機管理課長（神保崇君） ローリングストックという考え方でございますが、もちろん、議員さんおっしゃるとおり、家庭での備蓄品の蓄えをやっていただくというのも重要で、当市の備蓄品の購入方法等につきましては、繰り返しになりますけれども、期限切れ等で廃棄する数をできるだけ少なくするために、先ほど議員さんがおっしゃられたように、生活困窮者等、あと、また高齢者施設等への配布等も考えて、今後でもできるだけ廃棄する数を少なくしていく。また、防災訓練等、あと、自主防災会、また、小中学校への配布等も考えながら、できるだけ備蓄品の有効活用をしていきたいと考えております。

議員おっしゃるとおり、社会的にも大変重要な課題でありますので、今後も計画的に進めていきたいと考えております。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） よろしくお願ひします。

それでは、液体ミルクの備蓄について少し伺います。

昨年8月、国の法整備によりまして、国内での乳幼児用の液体ミルクの製造、販売が可能となりました。皆さん御存じのことですが、4月より缶とか紙パックとかで、店頭には並んでおります。

熊本地震の発災時のときにも、フィンランドから救援物資として液体ミルクが届けられました。また、西日本豪雨のときも、東京都が海外より緊急の輸入を行い、岡山県や愛媛県に提供されました。大変感謝されたようでございます。

お湯の確保が困難な災害時におきましては、活用が本当に期待されるため、育児に悩む子育て世代にとっては、液体ミルクの及ぼす影響は本当に大きいと考えます。ぜひとも備蓄していただきたいと思ひます。

今後、液体ミルク、備蓄することになりましたら、乳児健診ですか、健診や子育てイベントなどで液体ミルクを紹介したり信用してもらったりして、市民の皆さんに液体ミルクを知ってもらひ。そして普及をする。そういうことによつて乳

児のいる家庭でもいざというときに備えて備蓄してもらえるように、液体ミルクを備蓄用食品として、積極的な活用を進めるべきではないかと思います。それと同時に、家庭備蓄の周知も含めた対応を検討すべきと思いますが、市長、いかがでしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 液体ミルクについては、安全が確保されているということが、要するに広まっているのかどうかという話なんですよね。だから、そのところはやっぱり気になる場所なんですけれども、一応、私どもの、先ほど申しましたように、昨年5月にちびっこ広場で、防災フェアにおいてアンケートをあれしたら、昨年の5月でございます、1年ちょうどになる、液体ミルクの安全が確保されたら使っていいねと。

要するに、粉ミルクより便利ですよ。そのままあれするんですから。だから、その辺のところをきちんと、意見が多い、そういうことです。前向きに検討はしていきたいんですけども、価格面とかいろいろありますし。

それで、もう一つ、私、気になることは、常温で1年間なんです。常温で。そうすると、備蓄倉庫の中の温度のことが物すごく気になるんですよ。液体ミルク、粉ミルクと違って。その辺のところもきちんと一つの課題として、一回調査しなきゃならないなと。これは今、私、気がついたんですね。

そういうふうに、やっぱり常温で1年。そうすると、温度の激しいところ、特に備蓄倉庫の中で、例えば30度ぐらいあったときにはどうわけなのかと。温度ぐらいのことも考えていかなきゃならないし。

ただ、そういう分については粉ミルクより非常に便利があって、安全ということが、最近ではそういう形になっておりますので、その辺のところを含めて、先ほど議員御指摘ございましたようないろんな形の中でサンプリングしながら、一回、PRということも必要かなという思いはあります。

ただ、一番心配なのは価格面で、粉ミルクと比較してどうなのかということもあるんですけど。しかし、そうは言われてられないと思います。

だから、備蓄品でこういうところをきちんと、子供たちの安全安心ということも守って、やっぱり即そういうことをやっていくためには、必要であるんじゃないかなという気がいたします。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） じゃ、ぜひ検討のほうをよろしくお願いします。

それでは、防犯カメラの設置について伺いたいと思います。

この防犯カメラにつきましては、非常に前向きな回答をいただきました。質問の趣旨を御理解いただけたのかなと、本当に心より感謝申し上げます。

まず、公園の防犯カメラについて、ちょっと提案させていただきます。

ここで一番頭を悩ませるのが1台数十万と言われる財源でございます。高額なイニシャルコストとランニングコストが問題になってまいります。

ここで先進事例として、大阪市では公園や市役所などに防犯カメラを設置する場合、自動販売機設置業者が防犯カメラの設置費用や光熱水費を負担する公募方式をとっております。契約は最長で10年まで延長することができ、初期投資を利用者が回収しやすくしております。また、防犯カメラ付きの自動販売機もあるようでございます。

これによりまして、市は、防犯カメラの設置のイニシャルコストとランニングコストをゼロにしております。さらに、行政財産の目的外使用料として、1台当たり年間5万7,000円の収入を得ております。つまり、税負担なしで防犯カメラの設置ができて、なおかつ収入もあり、防犯対策の強化もできるという三拍子そろった取り組みが進められているものです。言い方、悪いかわかりませんが、まさに人のふんどしで相撲をとるとはこのことかと感心いたしました。

このような自動販売機公募式について、市長、どのような御見解でしょうか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） まず、大阪市の事例でございますんですけども、私も大阪市にいましたから、どこに防犯カメラが設置してあって、その防犯カメラの近くに何かあるのかということもよくわかっているんですけどね。結構、やっぱりお客さん、多いんですよ。大阪市といったら、一番大きな靄公園にしろ、あるいは長居公園にしろ、いろんな公園があります。そういったところで活用されているという話があるんですけども。

確かに、議員おっしゃるように、かなりの金額になると思います。その金額をどういう。そのかかった、要するに投資なんですよ。それに対して、どうやって回収するかという話なんですけれども。いろんな方法論というのが、今、建設課、あるいは教育委員会のほうで、いろんな策を講じておりますので。その辺の詳細については、担当課のほうで説明させていただきますけれども。

ただ、子供の命を守るというの、実際、あるんですよ。きのうの事件だってそうでしょう。防犯カメラでこの人間だということで、即わかったわけなんです

ね。

そういった形の中で、抑止力というのは非常に強いと。議員、冒頭でおっしゃっていましたが、未遂に終わっているかもわからないけど、ちよくちよく、やっぱりそういうあれがあるというために、抑止力としての防犯カメラというのは必要だと思います。

その中で、どういう形の中で資金調達をしながらやるのかということについての詳細につきましては、担当課のほうで説明させていただきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 建設課長。

建設課長（高柳伸浩君） 公園への防犯カメラの設置について、議員の御提案について御説明させていただきます。

まず、御提案、どうもありがとうございます。

それで、大阪市を御紹介いただいて、大阪市の事例につきましては、初期費用や維持管理費を負担することなく、防犯カメラの設置が可能となるということでございまして、本市の厳しい財政状況の中におきましても、非常に効果的な方法であると考えてございます。

今後、議員御提案の事例を初めといたしまして、他市町の先進事例も参考にしながら、本市における予算の状況ですとか、公園の状況に適した方法を十分に調査するとともに、関係者との調整や管理運用方法も整理の上で、都市公園への防犯カメラの設置について検討をしてみたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） ぜひ設置のほう、お願いいたしたいと思います。

次に、通学路の防犯カメラについて伺います。

ここでもやはり問題となるのが財源だと思います。財政難の中、自主財源で設置するのは難しいとの思いから、通学路に防犯カメラを設置するための有利な補助金はないかと、私も微力というか、知らないなりに探してみました。

すると、平成30年6月22日付の登下校時の子供の安全確保に関する閣僚会議が出している登下校防犯プランというのがありました。その中に、「通学路における防犯カメラを緊急的に整備するため、政府において必要な支援を講じる」という文面を見つけ、早速ですが、文部科学省の懇切にいただいている政務官の先生に失礼ながら、電話させていただきました。

登下校プランにこういうことが書いてありますけど、有利な補助金、ないんでしょうかと尋ねましたところ、31年の3月22日、国が出している公報のような官報というようなのがございますよね。その官報の中の9番に通学路の防犯カメラの財源が記載されているとのことでしたので、財政課長にちょっと調べていただいたところでございます。

次のとおりありますので、財政課長、ちょっと説明していただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 財政課長。

財政課長（岩本功君） 先ほど申し上げた防犯カメラ設置に係る財源措置でございますけれども、昨年の国からの調査依頼により実施された通学路の緊急合同点検、この点検の中で把握された見守り空白地帯への防犯カメラの設置整備等、通学路の緊急安全対策に要する経費に対しまして、平成30年度と本年度の2カ年に限り、特別交付税措置がされるということになっております。

なお、措置額につきましては、当該自治体の財政力指数に応じて決められるということになっておりまして、本市の財政力指数でございますと、設置費用の全額が特別交付税として措置されるということになっております。

以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 今の説明ですと、100%、国の特例交付金で措置されるようですが、今年度に限るという縛りもあったみたいで、今年度中にやっていただけるかどうか、市長、答えていただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） さっき、財政課長のほうから説明いたしましたとおり、特別交付金なんですね。特別交付金と言ったらおわかりだと思うんですね。一応、10分の10なんですからけれども、実際、本当に全額入ってくるのかというような一抹の不安もございますけれども、子供の安全安心を守るという観点から、やはりこれは前向きに検討しなきゃならないと。今のところできるだけ早く、やっぱりその辺のところを協議しながら、設置に向けて努力させていただきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 疑い出したら切りはないと思うんですけど、こんな有利な財源があったらぜひ使うべきだと思いますので、いろんなガイドラインとかもあると思って、また、調査もあると思いますけど、できるだけ早くできるような、前

向きに検討していただきたい、そのように思います。

そして、今後、防犯カメラだけに頼るのではなく、新たな通学路の安全点検も行わなければならないと思うんですが、特に下校時といいますと、3時から夕方6時ぐらいまでが事件が発生しやすいということで、特に子供がひとりで歩くひとり区間、また、見守り空白地帯と言われる危険箇所などの安全点検と今後の安心のネットワーク、防犯づくりをどう考えていらっしゃるのか、教育長、お答えいただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 子供の安全安心の確保は、もう何度も申させていただいておるように、我々の最大の使命でございますので、当然、今、市長にもずーっと答弁していただいたように、地域の方々のお力添えをいただいて、いわゆる子供たちを見守る目というものをあっちこちで育てて、そして協力していただいております。

しかしながら、さまざまな場所で子供たちをずっと守り続けるということは困難ですので、当然、これからも地域一丸となって見守りを強化しながらも、通学路への防犯カメラの設置によって監視の目がふえれば、また事件に巻き込まれる可能性をより減らせることができるだろうというふうなことで、私自身、今回あった事件等も踏まえて、犯罪抑制効果、また、犯罪を減らすためにも、この記録、撮ったものが生かされる、そういった点からも、子供の安全安心確保のために防犯カメラの設置については、ぜひとも取り込んでいきたいというふうに考えております。

それと、もう一つ、やはり我々が忘れてはならんのが、事件を未然に防ぐということとともに、子供たちには不測の事態にどういうふうに備えるのかといった、こういう教育も必要でございます。

基本的には、こうした外からの安全安心の確保とともに、我々自身がもう一つしっかりと押さえておきたいこととして、子供たちが出会う犯罪や暴力、危険などを考えたときに、パトロールとか防犯カメラがあるからといって、絶対的な安心は、これはできません。

ですから、外からの安全安心の確保とともに、各個人、地域での防災意識をどういうふうに高めていくかという一方での、安全安心のネットワークには二つあると思うんですね。外からの支援と、内からの盛り上げ方、いわゆる意識の向上。

そういうようなことを考えたときに、実は、一旦事件が起こると、人間、不安

が伝染いたします。そして、特異な事件の報道は注意を喚起していく上では必要なんですけれども、いつもどこかで恐ろしいことが続発していて、自分にも降りかかっているのではないかといった、そういう子供の不安は非常に増幅いたします。そして、事件があるたびにケアが必要な状況が生まれると。

そういったことを考えたときに、実際、我々の今、日本の国で、治安は悪化しているかというふうに一般の人に聞くと、悪化しているように思っている人が多いんですね。

ところが、実際の犯罪統計数値を見ると、刑法犯罪も凶悪犯罪も減少しています。犯罪自体は減少している。

議長（濱中佳芳子議員） 済みません、教育長。答弁の途中ですが、正午のため、ここで一度中断させていただきたいと思います。

〔休憩 午前 11 時 59 分〕

〔再開 午後 0 時 00 分〕

議長（濱中佳芳子議員） 再開いたします。

教育長（二村直司君） 犯罪の統計数値を調べると、いわゆる刑法犯罪も凶悪犯罪も減少している。犯罪総数は下がっているわけなんですけれども、よく見てみると、12歳以下の被害者件数は横ばいで、減ってはいないんですね。これ、児童・生徒数の減少等を考えてみると、むしろこのことについては横ばいというよりは、やや危険な状況があるのではないかなというふうなことを思うわけです。

一番教育的な立場から思うのは、子供たちには不安な気持ちをかき立ててしまうのではなしに、寄り添って、不安な気持ちを周りの人と分かち合い、語り合いながら、安全安心のために、じゃ、自分たちは何ができるのかといったようなことの中で、ぜひ自分にもできることがあるんだよというふうに勇気づけたいと。

特に、怖いと思ったら、自分を守るために自分から大きな声で助けを求めること、逃げることで、こうした行動も非常に効果的な防犯の力になっているわけです。ですから、こういうことも教えながら、ぜひ勇気づけたい。不安も伝染するけれども、こうした勇気もまた伝染します。

ですから、こうした行動力とか、勇気、また、こういうことは、不審者だけじゃなしに、親や身近な大人による虐待などから逃れるためにも必要なんです。実際、不審者による殺害等のこの数、これはあってはならんことなんですけれども、それ以上に児童虐待の数のほうが多い。

こういったことから、やっぱり助けて、暴力に対して自分は許さない、逃げ

る、そういう子供に育てておかないと、なかなか基本的には、犯罪そのものから子供を守り切るといことが難しいことがあるんだというふうに私は思っています。

ですから、こうしたこととともに、そういう力をさらに引き出して、安心させて、勇気づけるためにも、こういう地域の見守り、さらには、防犯カメラ等の設置によって安全なんだよ、安心なんだよ、もっと勇気を出して生活しようねというふうな、そういうふうな取り組みをしたいですし、こども100当番の設置場所等を認知させて、そしてそこへ逃げ込む。逃げ込んで、またそこで安心する。そういった行動力も育てたいし、また、そういうことの認知についても、学校へ徹底するように指示させていただきたいなと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 9番、小川議員。

9番（小川公明議員） 先ほど教育長も言われておりましたけれども、防犯カメラの設置によりまして、犯罪の抑止効果があるというのは確かでございます、犯罪発生時には容疑者の特定にも役立ちます。そしてまた、認知症による行方不明者の発見にもつながるなど、安全で安心して暮らせるまちの実現に大きな役割を果たすのではないかと思います。

一方で、撮影される個人のプライバシーの侵害という意味もありますので、その点、十分留意する必要があると思いますが、子供の安全の確保と保護者に少しでも安心していただけるように、早期の実現をお願いいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

それでは、小型船のクルージングにつきましては、実現に向け、取り組んでいただけるということなので、私も微力ではございますが、できる限り御協力させていただきたい、そのように思います。

市長、これに対して何かございましたら。もうないですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 議員のほうからいろいろクルージングの件につきまして御提案あったと。

ただ単にこうやったらどうかというような話じゃなしに、これをやるために何が必要、何が必要、何が必要。だから、そういうためにはきちんとそういう。要するに、ベースができていわけなんですね。あとはそれをどうやって組み立てるのかということで、今、我々としては、商工観光課が、これが窓口になっておりますので、先ほども申し上げましたように、前向きにこの件については進ませ

ていただいて、いろんな用途でいろんなことが使えるような、やっぱり大きな話としては、観光あるいは集客人口を高めるための一助であると私自身は認識しておりますので、前向きに進めていきたいと思っております。

以上でございます。

(「終わります」と呼ぶ者あり)

議長(濱中佳芳子議員) はい。

ここで休憩いたします。再開は13時20分からといたします。

[休憩 午後 0時05分]

[再開 午後 1時20分]

議長(濱中佳芳子議員) 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、4番、楠裕次議員。

[4番(楠裕次議員)登壇]

4番(楠裕次議員) 本日というより、一般質問の最終日、また、最後になりました。

それでは、通告に従い一般質問を行います。

先ほど市長から、難しい質問はしないでくれという話だったんですけど、そんな難しい質問はしないつもりでいますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(「あんた、すごい難しい」と呼ぶ者あり)

4番(楠裕次議員) こういう格好をしちゃいけないんですけどね。

それでは、1項目めの加藤市長の任期中間点における自己評価について質問したいと思ひます。

加藤市長が就任以前から、市長を取り巻く環境は大きく変化しておりまして、市長を初め職員の皆さんも日々の課題解決に向けてさまざまな取り込みに尽力されていることについては敬意を表したいと思ひます。

一方で、これが市長の役割でもあり、行政職員の仕事でもあります。これらの点を踏まえて、市長自身の2年間の自己評価を点数に置きかえてお答えください。

また、出馬時に公表された公約のうち、どの項目が達成されたのか、あるいは進行中なのか。現状の市財政の状況から見て、任期中には達成できないであろう項目についてもお聞きします。

次に、2項目めの尾鷲市のRPA、最先端情報技術の導入についてです。

先日、5番議員がICT、情報の関係のことに触れましたが、私はRPAのより深い、深度化した質問をしたいと思ひます。

このRPAは、ロボティック・プロセス・オートメーションといいまして、い

わゆる最先端の情報技術と言われております。2016年ごろ、民間企業でブームになり、2017年から2018年にかけて自治体の導入に向けた実証実験や検証が行われたということになって、今でも進んでいるところです。現在も多くの自治体で、導入に向けた検証、試行が相次いでおります。

そこで、市の取り組みについてと、この技術の導入により働き方改革、住民サービスを目指す考え方はあるのかどうか、壇上からの質問といたします。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

〔市長（加藤千速君）登壇〕

市長（加藤千速君） ただいま楠議員のほうから、要するに2年を経過して、私の任期が間もなく2年を迎えようとしているわけなんですけれども、その自己評価を中間点でやってほしいと。公約ということを掲げられましたので、公約について何ができて何ができていないのか、その進捗状況はどうなのかということだったと思います。原稿にはございませんので、ノー原稿でお答えさせていただきます。

あとはRPA導入について。この2点が中心で。

まず、自己評価、この件につきましてなんですけれども、評価についてお答えさせていただきたいと思います。

まず、私が市長に就任以来、先ほど申しましたように、約2年を経過しようとしているわけなんですけれども、就任当初、三つのことを掲げさせていただいたと。

その一つは、働ける場所の創出に向けた産業の振興。要は産業の振興をすることによって、雇用の創出ということを申し上げております。2番目は、子育て環境と教育環境の整備。特に子育て、そして学校教育の、特に私の中では環境整備というようなこと。3番目には、高齢化社会に対応した暮らしの安全安心を守るとい、この三つの大きな目標を掲げて。最大のミッションというのは、尾鷲の再生のための基盤づくりということで、このミッションに、市政運営に取り組んでいるというところでございます。

確かに、いろいろと課題はたくさんございます。本当に山ほど山積しているというような状況でございます。その中で、現在、本市の重要課題としては、議員の皆様のご協力も得ましたんですけど、この4月における本年度の予算編成。一番掲げられるのは財政の再建であると。これが重要な課題でございます。

ただ、財政の再建で金がない金がないと言っておってもしょうがないから、やはり要するに尾鷲を活性化して、振興させるような策は絶対必要であるというよ

うなことで、おわせSEAモデルを含む拠点構想計画推進。こういうものがあります。

もう一つは、皆さん方からいろいろと御質問等、励ましの言葉をいただいたりきついお話をいただいた、この海洋深層水、どうするんだねと。海洋深層水事業におけるこの事業の推進は、まずやっつけていかなきゃならない。

四つ目が何なのかと。現状の尾鷲総合病院の経営状態でございます。そういつつ中で、新改革プランを作成しなきゃならないと。

次に、ハード面では、特に庁舎の耐震。これは進行形で進んでいるというような話。

それから、今、市民の皆さん、このかいわいの方々のいろんな不安や心配ごとである土砂の問題。これを、土砂条例を制定するというような話。

既にいろんな方から御質問ございましたんですけども、そういう中で、教育環境の整備というのはどうするんだ。あるいは、防災・減災対策の推進というような話。

もう一つは、働き方改革。

こういったなどを含めた行政改革など、さまざまな諸課題に対して、私はまず職員の働き方というものをきちんと、やっぱりやっつけていかなきゃならない。その中のキーワードとしまして、SATという言葉を挙げています。S、A、T、SAT。さっとせんかいというような。それはスピード感を持って、アグレッシブに積極果敢に行動し、そして時間軸を持って取り組むを念頭に、全庁一丸となって取り組んでいるところでございます。

御質問でございますこの自己評価につきましては、私自身、自分の任期、4年を一つのタームとして、くくりとして考えております。

そこで、初年度におきましては、まず、市役所、市庁舎の業務というのとは何なのかということ、自分でやっぱりノウハウを集積するということと、それから課題の洗い出し。2年目には、それをもとにして具体的な計画や策定を推進しながら、3年目にして、計画に対するより深い計画をつくりながら、実行に結べるものは実行に結びたいと。それで、最後の4年目には、最終的にその評価。実行段階もありますけれども、その評価、そして改善という。俗に言う、いわゆるPDCAサイクル、これを念頭に推し進めているところでございます。

こればかり、計画ばかりやって、こういう推進ばかりやってもしょうがないですから、一方では、私は選挙のときにも、今でもそうなんですけど、隗よ

り始めよという言葉を書右の銘として、その信念のもとで身近な課題の解決に向けて、積極的に取り組んでいるという状況でございます。

私としては、実施可能な施策、実施可能な施策はできるだけ早くやりたい。しかし、財政状況により困難となっている施策については、任期である4年間というものを尾鷲の再生のための基盤づくりとして、先ほども申しましたように、最大のミッションで、目指すべき姿へと一步一步進んでいると私自身は捉えております。市民の皆様を初め議員の皆様については、関係者の皆さん、ぜひ御協力を切にお願いしたいと。

先ほどおっしゃっていましたが点数ということについては非常に難しゅうございます。これはさっき、昨年度、ことしの3月か、4月か、昨年かな、1年を振り返って、自己採点はどうかと。

私は業務については60点から70点、合格点に近い点を挙げるべきだと思う。一つには公約であるリニアックをとりあえず予算から外したということ。だから、したがって、40点ぐらいだという、そういう記憶をします。

それから、1年たちました。しかし、点数にしては非常に難しいと思います。

ただ、先ほど申しましたように、身近なことで実現できる、要するに施策をきちんと可能にすることはやってきました。計画も立てておりました。それで、四つのPDCAサイクルをもとにして、4年間をタームとしてやっていますので、今、この点数を上げろといっても非常に難しく、点数は差し控えさせていただきたいと。

その中で、やはり今の課題について、私は何といたっても財政再建というものをまずやっていかなきゃならない。御心配になった夕張みたいにならんようにせいやと。これは絶対あつてはならないことなの。そのためにもやっぱり最低である財政再建というものは、要するに、まず、これを取り組まなきゃならない。

特に本年度、令和元年度の当初予算については、大幅な財源不足でございます。市議会の皆さんとか、あるいは行政のみならず、市民の皆さんに対しても多大な御協力をいただいて、何とかこの予算を立てながら、3年先までを見据えた予算を今年度編成したというところでございます。

しかしながら、私にとっては本年度予算は我慢予算ということも公表させていただいております。これは今後、安定的な財政運用を行うべく、徹底的な選択と集中を行うことで、限りある財源を効果的に運用し、山積する行政課題を解消していくための第一歩であると考えておりますので、先ほど申しましたように、評

価としては現段階ではいたしかねるところでございます。

財政再建の2年目に当たる本年、去年からずーっとやってきまして2年目に、本年につきましては、以前お示しさせていただいた本年度からの3カ年の財政見通しということについては、一応御報告させていただいた、御説明させていただいたんですけれども、しかし、やはりもっと先の、本年度中に、本年度の早いうちに、早い段階で5カ年の見通しというのを策定して、今後の財政運営について検討していきたいと思っております。

だから、3年まで、この1年、2年というのは、令和2年、令和3年までは一応、大体見通しはついていました。あと、4、5、6の、これからの5年間というものを見通しを策定しなきゃならないというところがございます。

あと、公約の件につきましては、正直言って、議員、いろいろお気遣いいただきまして、こういう市役所の変化、町なか、要するに尾鷲市のいろんな社会変化というのがございました。私の中で一番やっぱり頭の中に残っているのは、公約の中でリニアックなんですね。これをどうするかということは、後ほどまた御説明させていただいて。

もう一つは、尾鷲市立中学校の、要するに給食施設の導入ということも、一応、今回の公約の中に入っております。その中で、一応、私は御説明させていただいたと思うんですけれども、いろいろ取り組んでおりました。昨年1年間、ずーっと。その中で、デリバリー方式というものを考えられるということで、その方向で進んでおりましたんですけど、やはりこれは問題があるであろうということをやめていただけて、そして、今の状況、小学校、中学校の児童数、生徒数の変化する中で、やはり個別に施設をつくるということが非常に難しいねと。財政難で。それではどうするべきかということで、センター方式でまず考えて、そのセンター方式の検討を今行っている状況でございます。

もう一つ、この前もある議員から公約を守られていないんじゃないかというような話の、要するに避難タワーの話でございますけれども、避難タワーの話につきましても、私がお前であれしたのは、防災用のデジタル無線ということについて新たに派生した問題で、これをまず取り組ませてもらいたい。これを取り組むことによって、その後、避難タワーというのを考えなきゃならないということで、要するに予定の変更をさせていただいたということでございます。

大きな点でいえば、その三つの点じゃなかろうかと。

特に一番、今、もう一つ、やっぱり大事な話というのは、尾鷲総合病院の経営

改善という話がございます。その経営改善につきましては、当然のことながら、この総合病院、人口減少、あるいは道路整備が進展することによって、要するに尾鷲総合病院に対する医療需要というのが減少しておりますのは事実でございます。患者数が減少し、病院の経営状況というのは年々厳しくなっております。持続可能な経営数値を確保し切れていない、し切れていないというのが状況でございます。

今後、さらに人口というのは毎年毎年、何%か減るでしょう。人口減少が進み、医療需要の減少も見込まれる中で、この総合病院を維持、存続させていくためには、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制を構築する。これがまず第一なんです。それと同時に、経営の改善を図っていく必要があると考えております。

そうした中で、本年4月からは療養病棟を東紀州地域で不足している回復期機能を持つ地域包括ケア病棟に転換し、医療需要に見合った医療の提供を行うとともに、医療収益の増加を図っているところでございます。

今、5月までの数字を見ましたところ、一応、地域包括ケア病棟の収益につきましては、要するに予想した数字以上のものが出ているということは、この場で御報告させていただきたいと思っております。

また、来年4月からはDPC制度、これへの参加によりまして、医療の質の向上と医療収益の増加を図るべく、取り組みを進めているところでございます。

これらの取り組みによりまして、一定の収益の増加は見込まれますけれども、今後もどんどんどんどん人口減によって、患者数の減少に伴って、収益減になる。これが見込まれることから、さらなる取り組みが必要であると。それが収益をふやすだけというものが、ほかに方法があるのかということもそうなんですけれども、やはり今の現状の仕組みというのを大きく変更しなきゃならないというようなこともあり得るんじゃないだろうか。それが新改革プランでもってお示しさせていただこうということなんです。

したがって、このことから、本年度から病院内に設置している病院将来構想委員会において、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制の構築と早期の収支均衡を目指して、尾鷲総合病院の医療機能の見直しに対して着手いたしました。

さらに、先月なんですけど、本年5月に私を長としながら、副市長、病院事務長及び関係課長によりまして病院新改革プランの見直しに着手し、平成30年度の決算状況や、本年4月から運用している地域包括ケア病棟の稼働状況、こうい

ったことを踏まえながら検討を進めていくこととしておりまして、この検討結果につきましては、本年、第3回定例会の行政常任委員会において、まず、中間案の報告ができるように検討を進めてまいります。

いずれにしましても、今後も尾鷲総合病院が維持存続し、地域の皆様の安心な暮らしを守っていくために、しっかりと、しっかりと取り組んでいきたいと、このように考えております。

先ほどの大きな課題であるリニアックについて、ちょっとここで御説明させていただきたいと思っております。

今後のリニアック更新の見通しについては、リニアックの更新につきましては、皆さん方、御承知のとおり、大体、約3億5,000万円の費用を要して、その財源というものは、企業債の借入れにより賄うこととなっております。

この企業債の償還に当たっては、病院事業経営に伴う収入をもって充てることはできないと認められるものに相当する額としては、元利償還金の2分の1を一般会計から繰り出す。そして、運営経費につきましても、高度医療で不採算なものであっても、公立病院として地域住民に必要な医療提供の費用については一般会計が負担することになっておると。非常に大きな財政負担というのがあります。

そういった中で、リニアックの更新関連予算につきましては、昨年度、平成30年度当初予算において、都市計画税の累積余剰金を解消するための対応を協議する中で、予算計上というのを断念せざるを得なかったというのが実情でございます。

これはリニアックの更新関連予算が市の予算編成等に際し相当な影響を及ぼすことや、市全体予算のバランスや整合性を総合的に勘案し、非常に難しいと判断したわけでございます。

また、現在の尾鷲総合病院の経営状況は、人口減少に伴う患者数の減などにより年々厳しくなっており、平成30年度決算において資金不足比率が算定される見込みであります。本年度から地域包括ケア病棟への転換、来年度からのDPC制度への参加に加え、地域の医療需要に沿った適切な医療提供体制の構築と経営の健全を目指した、先ほど申しましたような病院新改革プランの見直しに着手したところでありまして、この見直しの中で、リニアックの更新の可能性も検討していきたいと思っております。

最後に、RPAの話でございますけれども、RPAの導入については、議員御指摘のとおり、これまで人が行ってきた定期的かつ膨大な情報入力作業を自動化

する技術なんです。行政が取り扱う複雑かつ多種多様な事務処理を効率化し、質の高い行政サービスの展開に期待を持てるものと考えております。

そういった中で、各所属課のシステムへの膨大なデータ入力作業というものがかなりあります。それで、R P Aを活用し、事務の効率化を図るためには、各所属課が抱える業務をまず棚卸し、あわせて現行の業務フローチャートを整理しつつ、繁忙期のサイクルや事務の性質を十分考慮して、R P A導入を見きわめることが重要であると思っております。

そういった中で、昨年度末に各課の日常業務のフローチャート、これを全部つくらせました。そして、同時に、年間行事マニュアル、あるいは年間業務スケジュール、これを整理させてから、それで今年度から生かせるように、業務の効率化に努めるように、それを今役立てているものと私は思っております。そういった中でのR P Aの導入をどうしていくかということは、次のウエートになると思います。

あと、R P A導入に伴いまして、働き方改革、住民サービスの向上を目指す考え方については、確かに、R P A導入は、人員や時間を人でしかできない付加価値の高い業務に回すことも可能であるわけなんですね。だから、作業の分については全部R P Aに回すこともできると、そういう高い効果が期待されていますが、今後の情報技術分野の発展に伴い、その技術もますます高度化されていくと予想されております。

現状、職員の数も年々減少しております。職員には慢性的に負荷がかかっておるのは事実でございます。増員も容易に見込めない、こういう状況の中にあって業務の見直しを図るとともに、定型業務の自動化を推進することにより、職員の負荷軽減につながり、さらには住民サービスの向上につながる改革は、積極的に私自身は推進していきたいと、このように考えております。

なお、現在、この具体的な取り組みはどうしているのかということについて、一部、ちょっとそれについて取っかかりをやっている。税務課を想定しております、その内容については後ほど税務課長より説明いたさせたいと、このように思っています。

私からの回答は以上でございます。

議長（濱中佳芳子議員） 税務課長。

税務課長（吉沢道夫君） 税務課が現在行っているR P A関連の取り組みについて、市長からの関係で補足説明をいたします。

本課の主要業務の一つ、市税、特に個人市民税の賦課業務に関して、例年1月下旬から5月中旬まで賦課情報の集約、合算、チェック等の多くの業務が集中しており、タイトな工程であるところから、その期間の円滑かつ適切な業務遂行が本課の大きな課題となっております。

近年、IT技術が急速に進展し、民間企業においてRPAの導入により業務効率が飛躍的に向上していることや、自治体業務においてもその導入に取り組み始めていることなどから、RPAの有効活用について検討するため、本年度、情報収集を始めました。

RPAを導入し、定型業務を自動化、効率化するためには、自動作業を構築するため、市税の賦課業務やIT関連業務に深い知見を持つ職員の育成や、導入の初期費用など課題が多くあるところから、これらをクリアしていくため、どのようにすればよいのか、総務省の情報のほか、各種の情報収集を行っているところであります。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） いろんなことで前向きなお答えをいただいたんですけど。

まず、評価の点については、点数をつけろといってもなかなか難しいということは私も承知していますので、日々、皆さん、努力されているので、何かしら1個ずつは前に進める。

ただ、なかなか、それは可視化されていないので、見にくいところもあるので、なるべくなら広報を使って、やっていることをどんどん情報を出していくのが必要じゃないかなと思いますけど。現実、最近の広報を見ると、意外に情報の量が過去から見ると、前向きな情報がどんどん出ていますので、その点、私は評価できるのかなと思いますけど。

現実、今の財政状況から見ていると、相当、市長なり副市長なりのかじ取りは難しいんじゃないかなというふうに思いますので。それは、この評価は、最終的には市民なんですね。4年前ですかね、に評価すると思いますので、ここで私も何点ですよなんていうことは申し上げることは差し控えます。

それで、市長の立候補のときに出されたこの三つの公約の中で、ポイント的に何点かお聞きしたいと思いますので、簡潔に答えていただければ結構だと思います。

まず、一つ目の経済の活性化に伴って、若い人たちが働ける基盤づくり。これ

については、市長がどういうふうに考えているのか。それとあわせて、高速道路の全通について、尾鷲港のあり方。これは食のまちということで、都市計画マスタープランとか、基本計画にも書かれているわけですがけれども。

基本的に、今回のこの道路整備事業は、啓開道路に格上げになると思うんですけど、命の道でもあるわけですね。そうすると、一般の国道は通常の人しか使わなくて、高速道路が使えないということで、基本的に、インターが2カ所、ハーフインターではありますけど、この辺のところで、いわゆる道の駅なのか命の駅なのかかわからないんですけど、やはり食のまちの尾鷲の港につなげるための一つの手段として、パーツとして、インターの活用の仕方もあるのかなと。

再度、その辺の考え方がないのかどうか、この2点を。まず、1項目めの2点をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 若い人の雇用の場を見つけるというのは、当然の話ですよ。要は現状から考えて、尾鷲高校の卒業生のうち、就職される方の4分の3以上がよそで就職していて、尾鷲に残らないと、これが現状なんですね。

それはなぜなのか。雇用を受け入れる先がほとんどないという、これが現実なんだ。そのためにも雇用受け入れ先ということについては、やはり産業を振興しなきゃならないとなるのは当然の話だ。

今の現状の場合に産業を振興させるといっても、やはり今の場合、非常に難しいと思います。これからすぐというわけにはいかないと思う。

それじゃ、何年先のことを見越しながらというようなことで、今、正直言って、昨年ぐらいから始まった中部電力の跡地利用をうまく考えていきながら、産業を振興させる。要するに企業誘致ということも、手段の中の大きなウエートとして、私は考えております。

まず、そういうことが1点です。

それで、あと、高速道路の話につきましては、先ほども御質問でお答えしましたんですけども、高速道路というのは、恐らく熊野尾鷲道路が要するに開通するのは、これは国土交通省からはっきりしたことは言っていませんけど、私たちは国のほうの、国土交通省のほうに、三重県知事を含めて5市町の首長が全部お願いに上がって、何とか何とか国体開催までにあそこを開通してくれと、そういう要望書を強く、もう昨年だけでも五、六回行ってあります。そういう形の中で、まだ国土交通省としては、発表の日にちは差し控えさせていただいている。ただ、

令和元年度の予算は大幅にとっていただいたというような話なんですね。

そういった中で、さっき、その前に言ったように、要するに空洞化するんじゃないかというような話もあるんですけども。空洞化するということは、それは考えられると思います。それは何でかということ、尾鷲に魅力がないから、みんな、素通りしちゃうと。魅力のあるまちにしていかなきゃならないと私は思っているんです。

それが今、喫緊の課題として取り上げているのが、私は中部電力の跡地利用を活用しながら、魅力あるまちづくりの中核になるものをつくり上げなければならないという、そういう大きな役割があると思っています。

それをポイントにしながら、今、本当に構想から基本計画、基本計画の後は実行計画に向けて、毎日毎日というぐらい、うちの政策調整なんて、毎日、中部電力と、あるいは商工会議所と、関係者と打ち合わせているというのが現状でございます。

ただ、1年半ということ、一応、その間までに実行計画を立てさせていただくということを申し上げておりますので、その範囲内できちんと計画的にやっていきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） ありがとうございます。

基本的に、今の中部電力の跡地を活用するという事は、もう既に市民の皆さんも承知はしていると思うんですよね。だけど、そこをつなぐところの部分が切れていると。

今、6番議員も言いましたけど、ストロー現象で潰かされるという怖さ、これはバイパスができて同じなんですよね。都会でもバイパスができたら、ストロー現象でコンビニも全部、バイパスのほうへ来てしまおうとか、そういう怖さがあるんですよ。

そこではやはり、市長がおっしゃったように、魅力のある港周辺をどういうふうにしていくかというのは、ランドデザインだけじゃなくて、もっと深度化して、深くいろんなものを考えていくということもあるかと思うんですね。

民間の話ですけど、スノーピークとかモンベルとか、ああいうアウトドア系の会社がいろんな場所を探して、集客性のあるところに投資をしていきたいというようなことも言われている時代ですから、そういう人たちのために、逆に、そこを活用する人がうまく時間を使える、場合によっては2カ所のインターから上手

に来ていただくということをもっと深く考えたほうがいいんじゃないかなというふうに思いますので。その辺は別に市長からのお答えは要らないので……。

（「言ったらあかん」と呼ぶ者あり）

4 番（楠裕次議員） どうぞ。じゃ、次ね。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 先ほど申しましたように、本当に集客をメインにしながら、いろんな事業をやっているところ。モンベルなんかというのは徹底的に交渉しています。でも、しかし、大いに難しい。たすきに長しということで。まあ、今、交渉をしているという話なんです。

それで、現状の中でも、あの場所をどういうふうにして、さらに具現的にやっていくのかということについては、要は尾鷲の市役所の職員、あるいは商工会議所のメンバー、中部電力どうのこうのというのは、私は正直言って、余りそれにはたけていないと思いますよ。

どうしても、だから、コンサルタントとか、開発プランナーとか、そういったものを、彼らの意見を聞きながら、最終的には調整をしていただいて、いろんなコンサルもやっていただかなきゃならない。そういう相手先ということは選ぶこと、できませんよね。お金、ないから。

だから、いろんな方々の紹介を受けた形の中で、我々で見つけたところで、今現在4カ所に、その辺の開発プランというものについて。現状の基本構想をベースにしながら、具体的にどういう落とし込みができるか。すなわちゾーニング計画ですね。こういったことも含めて。当然、やっぱり今考えているだけで、大きな話の中で、さっきの議員の御質問にあったように、それだけで十分交流人口を拡大することができるのかということも含めて。

私はしかし、スピードアップ、スピードアップはわかるんですよ。でも、しかし、これは一定期間の時間が必要であるということは御理解いただきたい。そのために1年半の中で実行計画に落とし込むところまでやりたいと。この3者なんて、むちゃなことをすることは言われていますけれども、しかし、それだけ喫緊な話だと私は思いますので、何とか1年半の間に実行計画に至るところまでつくり上げていきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4 番、楠議員。

4 番（楠裕次議員） 市長のおっしゃるとおり、きょう言ってあしたできるものじゃありませんし、5年、10年、20年というスパンで、尾鷲市がしっかり魅力あ

るまちづくりを続けられるようにしてもらいたいなというのがあります。

次に、2項目めの教育関係については、他の議員も質問しておりますので省きまして、3番目の高齢者社会に対応した関係で。

先日、報道で、市長が紀北町の町長、尾上町長に尾鷲総合病院の経営の協力要請をしたということで、何とか維持していきたいという思いは私も同感で、あとは紀北町の町長が、じゃ、やりましょうかと言ってくれるのを期待しなきゃいけないところもあるんですけど、一つ大きな問題は、これは加藤市長がいた時代の前からの問題があるんですけど、一時借入金、一借、病院の。

(「3条」と呼ぶ者あり)

4番(楠裕次議員) 3条ですか、4条でしたっけ。これは基本的に、本来であったら禁じ手なんですよね。やっちゃいけないことなんですよ。よほど傾いて、もう死にそうだというときには、この借入金を起こすのはしようがないのかなと思うんですけど。

その辺について、難しければ、市長の考え方を聞くまでもなく、これ、やってはいけないこと。やはり累積がたまって、夕張みたいな話になってしまうんですね。借りている分を年度内に返すために、一生懸命、それを回転させなきゃいけないですから。それは市長、経済のプロですから、わかると思うんですけど。

議長(濱中佳芳子議員) 市長。

市長(加藤千速君) 確かに、一時借入金が年度を越すというようなことが発生していることは事実なんです。この前の最高限度額を6億円から8億円になったと。基本的には、それは今の事業計画の中で最高限度額、7億5,000万ぐらいにまで行くなという事実が発見したから、8億まで伸ばしていただきたいということで、一応、お示しさせていただいたということなんです。

一時借入金について、私は逆に、一時借入金というよりも、それよりも、ここで話すべきかどうかかわからないんですけど、一時借入金以上よりも私が一番心配しているのは、その話よりも内部留保資金の話だと、私は思っているんですよ。内部留保資金がマイナスになったときにどういうものが起こり得るかということ、それを心配しながら。

それは一時借り入れと全く同じなんですよね。場合、借金をするんですから。内部留保資金がないということは、金がないという話なんです。借金しなきゃならない。一時借り入れも恐らく。詳細については、事務長のほうから説明させますけど、そういう考え方のもとで。

それで、内部留保資金に対する規制というものはあるわけなんです。これが今、内部留保資金に対する規制というものが、要するに尾鷲総合病院の大きな足かせになるであろうと。それを、要するに内部留保資金をプラスにするためにはどうしたらいいのかと。

いろんな方法論があると思います。もうければいいんやねと。経費を減らしたらいいんやねと。問題は簡単にいくもんじゃないと。

と同時に、それじゃ、市からの繰出金をふやしたらええやないかと。しかし、それが、もし内部留保資金が大きくたまって、ある程度の基準までオーバーしてしまったら大変なことになるというのは、これは市から投入しなきゃならないことになるので、こんな状況だと思うんです。

たしかに、禁じ手云々については私はよくわかりません。ただ、言えることは、今一番問題になっているのは、内部留保資金がマイナスになっていることに対してこれをどうやって改善していくかということは、私にとって非常に大きな、経営上、非常に大きな話だと、私自身は認識しております。

あと、詳細につきましては事務長のほうからお答えさせていただきますけれども、いかがでございますか。

議長（濱中佳芳子議員） 総合病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（河合良之君） 一時借入金につきましては、地方公営企業法の定めにより、一応、「予算内の支出をするため、一時の借入をすることができると」いうことではっきりされておりますので、一時借入金をすることについては、一時的な資金の手だてということですが。特に問題はないかなとは思っておるんですけども。

ただ、翌年度に持ち越すというような状況は健全な状況ではありませんので、それは早急に改善しなければならないという部分と、先ほど市長のほうからありました内部留保資金についても、平成20年度当時、7億あったものが年々減って、平成30年度にはもうマイナスになって、資金不足が発生するという事になると、企業債の発行等が今まで届け出制が許可制になるというような状況にもなりますので、その辺も含めて、早急に経営の健全化なり、収益アップ、費用削減等に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

以上です。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 今のお話を聞くと、全体的に、片や内部留保資もマイナスで、

一時借入金も締め切れていないということになると、もう踏んだり蹴ったりどころじゃ済まなくなってきた、じゃ、先ほど市長がおっしゃった新改革プランをやらなきゃいけないということは当然だと思うんですね。内部留保は内部留保ですよ。それ、営業上の話で。だけど、足りない分、まだこれから投資しなきゃいけない分は足りないんで、お金を、一時借入金を起こすと。

実際に、内部留保もなく、投資するお金もないのであれば、普通、銀行団、シロジケートは、普通の人にはお金を貸してくれないですよ。小さい中小企業でも、通帳を見せたらマイナスで、設備投資をしようと思ってももう何十年ものを使っていて、何をしましょうかと、貸してくださいと頭を下げに行くと、ドラマじゃありませんけど、そんな簡単に貸すようなことはだんだんなくなってくるんじゃないかと思うんですね。たまたま、地方銀行がメインで貸してくれていましてからまだいいんですけど、これが金融庁なんかのあれが入ったとき、潰れそうなところに何で貸すんだなんて話になったら、アウトになっちゃうわけだと思うんですよ。

その内容はもういいんですけど、そこで、先ほど市長はリニアックの話がされましたけど、リニアックも従来型と、今、高性能リニアックにかわってきているんですよ。そうすると、一部、設備投資の2分の1だとか、一般会計からのほうの負担もあるので、何とかいけるだろうというお話なんですけど、実際に、設備だけじゃなくて、これを運用するレントゲン技師、昨年ですか、一昨年のおきも言ったんですけど、この専門家が、プロフェッショナルが、多分、三重県内に30人もいないと思うんですよ。この機械を動かせる人。あるいはその管理をする人。

そういうことを考えると、設備だけのお金じゃないんですよ。トータルで幾らかかる、人件費も幾らかかる、その設備の外周もお金がかかるということと、それから、患者さんには失礼ですけど、何人いるのかわかりませんが、費用対効果。

言葉が悪い、人間の命がかかっている、費用対効果というのは失礼なんですけど、そういうことを考えたときに、何億もかけるのであれば、逆に、高速道路ができたなら、もっといい病院に行ってもらって、タクシー代を出してもいいぐらいのほうがいいんじゃないかと。私だと、私のアイデアは、私の思いなんです。そのほうが投資しても、人口減も含めて考えていくと、そちらのほうが意外に公共投資が安く済むんじゃないかなと思うんですね。

いずれにしても、機能そのものがどんどん更新されていますから、リニアックの従来型の古いタイプでいいのか、それとも高機能を持ったリニアックにしているのか。その辺はいわゆる開業医、二次救急、三次救急というレベルの中で、本当にどれが必要なのか、本当にいいのかというのもしっかり検討してもらいたいなというふうに思いますので。これは特に回答は要らないです。

次に、先ほど、津波対策タワー。

基本的には、デジタル化の予算もあるので、そちらのほうを優先したいという、これは設備的に早くやらなきゃいけないので、それは私も承知しています。

ただ、津波対策としての考え方の避難タワーが実際、どこに必要なのかという議論をこれから早急に詰めて、何年後ぐらいにはこういうことをしていきたいとか、そういう目標を定めて、やっぱり知らせたほうが。今、みんな、右往左往しているんですね。

あそこで断ったから、こっちも要らなくなっちゃったとか、そうじゃなくて、津波タワーを本当に必要なのは、いわゆるJRのあれは一応堤防を兼ねているんですね、基本的に。あのいわゆる海側にいる人を助けるために必要な工夫なのか、それともそこからもっと上のほうに建てるのかによって、避難時間の問題があるわけですよ。矢浜でも一回やったんですけど、海側の方が当時の矢浜に農協があった場所にたどり着くまで10分、15分かかるんですよ。ということは、鉄道を越えたころには波にのまれていくぐらいの時間なんですよ。

それを考えると、ある一定の期間、時間帯を考えると、タイムラグを考慮して、早目に海のほうにつくっておくという方法も一つあると思うので、これについては、先ほど言ったように、デジタル化が先なので、避難タワーについてはこんなふうに考えていきたい、あるいはこれからさらに皆さんと一緒に会話を進めて、協議会なり立ち上げて、しっかりこういう場所には何か所かつくっていききたいということを今のうちに動いてもらったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

というのは、恐ろしく、今、この周辺って静かなんですよ。千葉方面は最近、しょっちゅう震度2か震度5ありますし、日向灘のほうも連続して起きていますし、直近では静岡でもありましたよね。この辺が静かなので、30年とかというレベルじゃなくて、きょうあした来てもおかしくないのに、それが間に合うかどうかは別にしても、早目にそういうことを対策していくんですよということを、市民の皆さんが右往左往しないために考えていきますということをしっかり市長

のほうから言っていたほうがいいんじゃないかなと。いかがですか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 私、この件に関しては、議員と全く同じなんですよ、考え方。

正直申しまして、計画というのは早くつくっておかなきゃならないという気持ちは常に思っております。したがって、今、デジタル無線化、この辺のところにも費用がどうのこうのって、そっちのほうにばかり目をとられたことは事実です。

それが終わってからやるという意味じゃなしに、終わってからやるのは実現する話であって、おっしゃるように、計画は僕、立てなきゃならないと、それは本当に議員の考え方は全く同じです。それについては、担当課だけでいいのか、どうあれするのかというのは、そういう形の中で関係部署を集めながら、計画はまずつくりたいと、私自身はそういうふうに思っております。

ありがとうございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それでは、項目2のほうに入りたいと思うんですけど。

先ほど言わせていただきましたが、RPAというロボティック・プロセス・オートメーション、いわゆる最先端情報技術なんですけど、これは本年の2月から3月にかけて、日本経済新聞社が導入調査についてお願いしているんですよ。都道府県では7割が導入済み、あとは中立的に検討するというふうになっています。

市町村では、調査サンプル数が711で、9項目に分かれています。調査の内容が。まず、導入している。今年度、2019年度に導入する。導入する方向で検討、研究する。あと、中立的に検討する。どっちかという、導入するほうで考えているんでしょうけど。5番目として、今後、導入する方向で検討、研究する。そのあと、今後、中立的に検討する。7番目が導入しておらず、検討の予定もない。8番目は把握していない、わからない。その他、12。

尾鷲市は何と回答しているかという、把握していない、わからないのグループに入ります。これはサンプルが711なので、比率からすれば大したことはないと思う。ほかの市もまだこれからというところもあると思うんですけど。

市長、この辺のことについては御存じかどうか。知らなかったら知らなかったで結構ですよ。いい悪いは別ですから。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） そのデータは私も見せていただきました。同じように、尾鷲市が何にも考えていないというような。そういう中で、さっき税務課長から、まず着手するために情報収集をやって、それでいろんな見本市とか、そういった話についても一応出かけているという話ですので、これからやはりこの件については検討はしていきたいと、このように思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） それでは、副市長に聞きたいんですけど、この取り組み、県のほうはどうなっているか御存じですか。

議長（濱中佳芳子議員） 副市長。

副市長（藤吉利彦君） 私ももう県を退職して数年になりますので、県の今、動きについては、承知しておりません。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 県から離れて時間がたつということなので、それであっても少しずつ、県の情報も入れてほしいなと思うんですけど。

県は、一応、新年度予算の組み立てで骨格予算だったので、この導入は予算にも何も入っていなかったんですけど、この前の6月の補正予算で、実証実験に取り組むと。なぜかというと、県で取り組んでいないところは四つか五つしかないんですよ。ほかの都道府県もほとんどもう導入あるいは取り組むということをやっています。多分、知事も慌てて予算の措置をしたんじゃないかと思うんですけど。

そういうことは、副市長を別にいじめるとか、そういうことじゃなくて、そういう情報をふだんでもとってほしいなというふうに思います。

総務省では、RPAの取り組みについては、先ほど、いろいろ取り組んでいるところなんですけど、やみくもに対象事業を選ぶんじゃなくて、業務プロセスをしっかりと考えて、再構築した上で選定していくのが導入の効果があるよということも、もう既に発言しているんですよ。

というのは、先ほど、税務のほうの関係を言いましたけど、個別にボリュームだとか、いろいろあるんでしょうけど、このRPAの導入によって、まず五つあるんですけど、働き手の補完、解消、コストの削減、人的ミスの防止、住民サービスの向上、職員の手作業が大幅に削減できると。トータルで見れば、業務ミスもなくて、簡潔に作業ができると。

あくまでも定型的なことの話であって、そんな難しい話じゃないと思う。一宮

市では既にもう内部で、次のステップで取り組んでいるような状況なんですね。そういうことも含めて、どんどん進めてほしいなと思います。

ここで一番、皆さん、職員の方が心配するのは、業務改革につながる働き方改革につながると、職員が要らないんじゃないかなということなんですけど、そうではないんですよ。基本的に、余剰人員と言っては失礼なんですけど、そこから別の部門、いわゆる市長が先ほど言ったSATじゃないですか、さっとやろうという話じゃないですけど、やはり計画とか企画部門に配置して、いつも前進的な発想ができるような配置強化をしていくことも必要です。

もう一つは、国とか県とかそういう動向を見て、時間があつたらそういうところへ顔を出して、情報を仕入れると。新たな取り組みですね。別に自分のやっている仕事以外のことでもやっていくということで。市長みずからそういう取り組みをこれから進めて、職員に投資をするということもいいんじゃないかなと私は思うんですよ。

何でかという、ここで言っているのかわからないんですけど、県の職員の人も、紀北町とか熊野市の職員は、会議が終わっても、次の部署で挨拶に回って、情報収集をしているんだけど、尾鷲市の職員は、昼飯を食べたらさっさと帰るということを言われると、何だ、こいつはと私自身も思うんです。そういうことを言われるの、しゃくなので。

だから、そういうことを言われないためには、やはり職員に投資をすると。それこそ、一日県庁へ行ったら、一日、何でもいから情報を仕入れてこいと、帰ってこなくていいと。中部地整へ行ってもそうですね。そういうところへ行ってもどんだん情報情報を仕入れてこいというぐらいの余裕を持った人材育成につながっていくんじゃないかと私は思うんですよ。

いずれにしても、先進事例というのはどこでもやって、手を挙げて、実証実験にどんだん取り組んで、それで、その間にいろんな国から情報とか実証実験でお金をもらって、新しい取り組みをしているというのは事実なので、その辺、市長がRPAを通じて、そういうところまで踏み込む気持ちがあるかどうかをお聞かせください。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） たまたま、RPAが今一番進んでいるところは、愛知県一宮市であると。正直言って、これを知ったのは1週間ぐらい前の話でございます。

たまたま一宮市については、ある人の紹介で、あそこの一宮市政というのがど

ういうふうにして運営されているのかということの前々から行ってこい、紹介するという方がございますもんで、ついでとっては何なんですけれども、一度、一宮市のほうにお伺いしながら、そういう行政運営ということについてかなり進んでいるという話も承っておりますので、そういうことも含めて、まず、やっぱりこれが話題になっている以上は、RPAについてもどういう形で進めて、どういう効果が上がっているのかというようなことまで。

近々には、議会のほう、21日で終わりますから、その後どうするかというスケジュールも組みながら、まず、やっぱり一宮市の状況というの、いろんなことも絡んでおりますので、一回お伺いして、お話をお伺いしたいなど。

ただ、おっしゃるように、私はやっぱり昔から自分の、企業でもそうなんですけれども、いかにして作業量を減らすかと。作業量を減らすということは。作業というのは、人間の力というのは、余り減らないんですよ。だから、それを機械化しなきゃならないということは必ず訴えています。

その中で、作業量を減った分を頭を使って仕事をしろという、そんな方向で、おっしゃるような考え方は一緒でございますので、RPAの導入ということもそういうためにも非常に重要であるという認識もあるし、どういう形で進んでいるのかという、そういう興味もございますので、きちんとというか、その辺の部分を自分ながらに、やっぱり仕入れていきたいなと思っております。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 一宮の話、今、1週間前に知ったということなんですけど、それはそれとして、一宮市は今もう内政方式で、基本的に委託もしなくて、自分たちでやると、大体400万ぐらいの予算で、いろんな組み立てもできるということでもう進んでいるみたいなんですね。

だから、今すぐ、そこ、まねはなかなかできないと思うので、やはり大事なところをしっかりと、せっかく行かれるチャンスがあるのであれば行ってきて、そこを聞いていただきたいなど。それこそ根掘り葉掘り聞くのが仕事だと思いますので、うっとうしいと思うぐらいに聞いてきて、何が使えるのか。

場合によっては、聞いてきた内容を私たち議員の前でもプレゼンをやしてほしいなど、逆に。せっかく行かれたんですから、パワーポイントを使って、こういうことをやっていたよと、尾鷲市だってこれが使える、こうなるというぐらいの気持ちで行ってほしいなどという成果を期待したいなと思います。

どちらにしろ、今のやり方はいい悪いじゃなくて、やはり先手必勝ということ

がありますので、せっぱ詰まってからでは、予算が、補助金がとかという話じゃなくて、何か市のためになることだったらどンドンンドン情報を仕入れて、進めてほしいなというふうに思います。

いずれにしても、あと残り2年の行政運営を、まだたくさん宿題も課題もありそうなので、市長にはぜひ頑張ってください。応援したいと思います。

最後に、時間があるので、1点だけ。通告にはないんですけど、オリンピックの聖火が紀北からいきなり熊野まで飛ばしちゃうこと自体の尾鷲市って何なんだろうという、市長の思いをちょっと聞かせていただけますか。

議長（濱中佳芳子議員） 市長。

市長（加藤千速君） 正直申しまして、憤りを感じていると。確かにそうですよね。

29市町ある中で12市町、14市ある中で10市、これを決定したんだ。何で尾鷲がダメだったのと。

我々が強調しているのは、やっぱり熊野古道を強調したんですね。これは正直言って、教育長に対しては非常に申しわけないと思った。一生懸命やっていた、交渉事に。確かにそうなんです。

その中で、我々は熊野古道の象徴的なものは、馬越峠もあるかもわからないけど、まず、やっぱり熊野古道の中心的な役割をいったら、熊野古道センターが尾鷲にあって、それを何とかできないかということを中心に強調しました。でも、やっぱり2日間で10市町。

だから、それに対しては非常に憤りを持って、県のほうについてはかなりきつく言っています。いろいろ言いたいことも言っています。経費の問題とか何とかというのは、それと同時に。しかし、終わったものですから、その後、どうしていくのかという。

正直言って、この前についても、やっぱりこういう一生に一度あるかどうかの話なんですね。一生ないのかもわからない。そのためには聖火リレーというものに対して、尾鷲市ではもう車でさっさと行っちゃうという、リレーという、そういうイベントというのがなされていない中で、やっぱり少なくとも1人でも2人でも多く、聖火リレーに尾鷲の人、尾鷲の子供たちが参加できるような形で、今一生懸命動いております。

それは生涯学習課長、大変だと思います。市長の名目ですが一っと思いきいますよね。しかし、やっぱりそれができなければ、それを尾鷲の人たちに参加させる分を一人でも多くやっていきたいということでやっておりますので。

確かに、これが、要するに聖火リレーが尾鷲を通らない、リレーとしてそういうイベントがないということに対してはまことに申しわけないと思っているんですけど、結果的にそうなったということで、逆に、憤りのほうが強いというところでございます。

議長（濱中佳芳子議員） 4番、楠議員。

4番（楠裕次議員） 憤りのお話を聞いて、私もそう思います。そこで、何が足りないのかというのは、高速道路ができたらストロー現象でだめだとかということじゃなくて、やっぱり尾鷲市の魅力を増すような行政運営とか執行部の皆さんが頑張ってもらっていかないと、何があってもまた素通りされちゃいます。今のところ。

ということのないように、やはり本当のいい場所で、空気もおいしい、星もきれい、山もきれい、これだけの魅力をもっともっとブラッシュアップして、いろんな人が来ていただけるようなまちづくりをぜひ市長にも続けてほしいなというふうに思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（濱中佳芳子議員） 以上で、通告による一般質問は全て終了いたしました。これをもって、一般質問を終結いたします。

以後、会期日程のとおり、あす18日火曜日には午前10時より行政常任委員会を開催していただきますので、よろしく願いいたします。

本日は、これにて散会いたします。

〔散会 午後 2時18分〕

地方自治法第123条第2項の規定に基づき下に署名する。

尾鷲市議会議長 濱 中 佳 芳 子

署 名 議 員 三 鬼 孝 之

署 名 議 員 内 山 將 文